

## 戸 籍 記 載 例

〔法定記載例〕 戸籍法施行規則 附録第7号 戸籍記載例  
(第33条関係)

(昭和23法庁令37・昭和25法府令70・昭和32法省令32・昭和33法省令67・昭和35法省令40・昭和36法省令57・昭和42法省令14・昭和45法省令8・昭和51法省令31・昭和54法省令40・昭和55法省令68・昭和59法省令40・昭和62法省令36・平成2法省令5・平成6法省令51・平成12法省令7・平成16法省令28・平成16法省令46・平成16法省令76・平成23法省令42・令和元法省令4・令和2法省令32 改正)

## 〔参考記載例〕 平成2年3月1日付け法務省民二第600号民事局長通達 別紙 戸籍記載例

(平成2. 10. 20民二第5201号通達・平成3. 11. 28民二第5877号通達・平成6. 11. 16民二第7005号通達・平成12. 3. 15民二第601号通達・平成14. 2. 18民一第439号通達・平成14. 12. 18民一第3000号通達・平成16. 10. 21民一第2928号通達・平成23. 12. 27民一第3172号通達・令和元. 8. 28民一第544号通達 改正)

## コンピュータシステムによる戸籍証明書等記載例

## 〔法定記載例〕 戸籍法施行規則 付録第25号 第73条第1項の書面の記載例 (第73条第6項関係)

(平成6法省令51・平成12法省令7・平成16法省令28・平成16法省令46・平成16法省令76・平成23法省令42・令和元法省令4・令和2法省令32 改正)

## 〔参考記載例〕 平成6年11月16日付け法務省民二第7000号民事局長通達 別紙第2号 戸籍証明書等の記載例

(平成12. 3. 15民二第601号通達・平成14. 2. 18民一第439号通達・平成14. 12. 18民一第3000号通達・平成16. 10. 21民一第2928号通達・平成23. 12. 27民一第3172号通達・令和元. 6. 20民一第284号通達・令和元. 8. 28民一第544号通達 改正)

- (注) 1 以下、左ページに戸籍法施行規則附録第7号の記載例(「記載例」)、右ページに付録第25号の戸籍証明書等記載例(「コンピュータシステムによる証明書記載例」)を対比して掲載している。  
なお、編集の都合により、附録第7号の記載例は、原典が縦書きのものを横書きで掲載している。
- 2 番号をゴシック体で示したものは、戸籍法施行規則附録第7号の記載例及び付録第25号の戸籍証明書等記載例である。  
番号を( )つきの明朝体で示したものは、平成2年3月1日付け法務省民二第600号民事局長通達及び平成6年11月16日付け法務省民二第7000号通達の記載例である。
- 3 編集の都合により、記載例中、「届出地」、「記載する戸籍」、「記載する欄」の字句は、原典と異なる場合がある。
- 4 「備考」及び注は、編者が付したものである。

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
出生	【出生日】 令和4年1月10日 【出生地】 東京都千代田区 【届出日】 令和4年1月14日 【届出人】 父	出生
出生	【出生日】 令和4年1月10日 【出生地】 さいたま市浦和区 【届出日】 令和4年1月14日 【届出人】 父 【送付を受けた日】 令和4年1月18日 【受理者】 さいたま市浦和区長	
出生	【出生日】 令和6年3月8日 【出生地】 神戸港から横浜港間の船舶日本丸 【航海日誌謄本提出日】 令和6年3月10日 【送付を受けた日】 令和6年3月20日 【受理者】 横浜市中区長	
出生	【出生日】 令和5年8月16日 【出生地】 新幹線新富士駅から静岡駅間の電車 【届出日】 令和5年8月18日 【届出人】 母 【送付を受けた日】 令和5年8月20日 【受理者】 静岡市葵区長	
出生	【出生日】 令和8年5月18日 【出生地】 東京都千代田区 【届出日】 令和8年5月26日 【届出人】 助産師 丙原松子 【特記事項】 名未定	
追完	【追完日】 令和8年6月7日 【追完の内容】 名 【届出人】 父 【従前の記録】 【特記事項】 名未定	
追完	【追完日】 令和8年6月7日 【追完の内容】 名 【届出人】 父 【記録の内容】 【名】 啓太郎	

戸籍証明書等記載例

出生

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
1 出生 (1 出生)					
1	嫡出子の出生届	本籍地	父母の戸籍	子の身分事項欄	令和四年杓月拾日東京都千代田区で出生同月拾四日父届出入籍㊤
2		非本籍地	同上	同上	令和四年杓月拾日さいたま市浦和区で出生同月拾四日父届出同月拾八日同区長から送付入籍㊤
(1)	航海日誌の謄本の送付	同上	同上	同上	令和六年参月八日神戸港から横浜港間の船舶日本丸で出生同月拾日航海日誌の謄本提出同月式拾日横浜市中区長から送付入籍㊤
(2)	電車内で出生した嫡出子の出生届	同上	同上	同上	令和五年八月拾六日新幹線新富士駅から静岡駅間の電車で出生同月拾八日母届出同月式拾日静岡市葵区長から送付入籍㊤
(3)	名未定の嫡出子の出生届	本籍地	同上	同上	令和八年五月拾八日東京都千代田区で出生名未定同月式拾六日助産師丙原松子届出入籍㊤
(4)	名の追完届	同上	同上	同上	令和八年六月七日名追完父届出㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
出生	【出生日】 令和4年4月10日 【出生地】 東京都千代田区 【届出日】 令和4年4月15日 【届出人】 母	
親権	【親権者】 母	
出生	【出生日】 令和6年4月2日 【出生地】 横浜市中区 【届出日】 令和6年4月9日 【届出人】 母 【特記事項】 父未定	
出生	【出生日】 令和4年2月12日 【出生地】 さいたま市浦和区 【届出日】 令和4年6月20日 【届出人】 父 【送付を受けた日】 令和4年6月23日 【受理者】 さいたま市浦和区長 【特記事項】 令和4年6月12日甲野義太郎の嫡出子否認の裁判確定	注1
出生	【出生日】 令和9年9月15日 【出生地】 ブラジル国サンパウロ州サンパウロ市 【届出日】 令和9年9月20日 【届出人】 父 【国籍留保の届出日】 令和9年9月20日 【送付を受けた日】 令和9年10月15日 【受理者】 在サンパウロ総領事	
出生	【出生日】 令和13年1月20日 【出生地】 ブラジル国サンパウロ州サンパウロ市 【届出日】 令和13年4月30日 【届出人】 父 【国籍留保の届出日】 令和13年4月30日 【送付を受けた日】 令和13年5月20日 【受理者】 在サンパウロ総領事 【特記事項】 責めに帰することのできない事由のため期間経過	
出生	【出生日】 令和7年9月8日 【出生地】 アメリカ合衆国ワシントン市 【届出日】 令和7年9月18日 【届出人】 父 【送付を受けた日】 令和7年10月2日 【受理者】 在ニューヨーク総領事 【特記事項】 父アメリカ合衆国駐在大使館職員	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(5)	父母離婚後に出生した嫡出子の出生届	同上	同上	同上	令和四年四月拾日東京都千代田区で出生同月拾五日母届出入籍 <sup>㊤</sup> 親権者母 <sup>㊤</sup>
(6)	父未定の子の出生届	同上	後夫及び母の戸籍	同上	令和六年四月貳日横浜市中区で出生父未定同月九日母届出入籍 <sup>㊤</sup>
(7)	出生届出未済の子について、前夫の嫡出子否認の裁判の謄本を添付して後夫からされた嫡出子の出生届	非本籍地	父母の戸籍	同上	令和四年貳月拾貳日さいたま市浦和区で出生同年六月貳拾日父届出（令和四年六月拾貳日甲野義太郎の嫡出子否認の裁判確定）同月貳拾参日同区長から送付入籍 <sup>㊤</sup>
3	嫡出子の出生届（国籍留保とともに届出があった場合）	在外公館	同上	同上	令和九年九月拾五日ブラジル国サンパウロ州サンパウロ市で出生同月貳拾日父国籍留保とともに届出同年拾月拾五日在サンパウロ総領事から送付入籍 <sup>㊤</sup>
4	同上（天災その他届出義務者の責めに帰することのできない事由により期間経過後に国籍留保とともに届出があった場合）	同上	同上	同上	令和拾参年壹月貳拾日ブラジル国サンパウロ州サンパウロ市で出生同年四月参拾日父国籍留保とともに届出（責めに帰することのできない事由のため期間経過）同年五月貳拾日在サンパウロ総領事から送付入籍 <sup>㊤</sup>
(8)	日本の在外公館の職員を父として生地主義国で出生した嫡出子の出生届	同上	同上	同上	令和七年九月八日アメリカ合衆国ワシントン市で出生同月拾八日父（同国駐在大使館職員）届出同年拾月貳日在ニューヨーク総領事から送付入籍 <sup>㊤</sup>

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
出生	【出生日】 令和8年8月10日 【出生地】 東京都千代田区 【届出日】 令和15年5月10日 【届出人】 父 【入籍日】 令和15年5月20日	出生
出生	【出生日】 令和5年1月18日 【出生地】 京都市北区 【届出日】 令和5年1月20日 【届出人】 父 【送付を受けた日】 令和7年2月10日 【受理者】 京都市北区長	
訂正	【訂正日】 令和5年5月13日 【訂正事項】 父母との続柄 【訂正事由】 兄（姉）の出生届出 【従前の記録】 【父母との続柄】 長男（長女）	
出生	【出生日】 令和6年11月30日 【出生地】 東京都千代田区 【届出日】 令和6年12月10日 【届出人】 父母	
出生	【出生日】 令和6年11月30日 【出生地】 山梨県山梨市 【届出日】 令和6年12月10日 【届出人】 父母 【送付を受けた日】 令和6年12月14日 【受理者】 山梨県山梨市長	
出生	【出生日】 令和5年2月21日 【出生地】 京都市北区 【届出日】 令和5年3月2日 【届出人】 母	
出生	【出生日】 令和5年2月21日 【出生地】 千葉市中央区 【届出日】 令和5年3月2日 【届出人】 同居者 丙原正作 【送付を受けた日】 令和5年3月5日 【受理者】 千葉市中央区長	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(9)	管轄局の指示を得て受理した嫡出子の出生届	本籍地	同上	同上	令和八年八月拾日東京都千代田区で出生令和拾五年五月拾日父届出同月貳拾日入籍㊤
(10)	非本籍地で受理の出生届が本籍地へ未着のため届出人から申出があった場合	非本籍地	同上	同上	令和五年壹月拾八日京都市北区で出生同月貳拾日父届出令和七年貳月拾日同区长から送付入籍㊤
(11)	年長者の出生届により弟(妹)についてする父母との続柄の訂正		同上	弟(妹)の身分事項欄	兄(姉)の出生届により令和五年五月拾参日父母との続柄訂正㊤
5	戸籍法62条による嫡出子の出生届	本籍地	同上	子の身分事項欄	令和六年拾壹月参拾日東京都千代田区で出生同年拾貳月拾日父母届出入籍㊤
6		非本籍地	同上	同上	令和六年拾壹月参拾日山梨県山梨市で出生同年拾貳月拾日父母届出同月拾四日同市長から送付入籍㊤
7	嫡出でない子の出生届	本籍地	母の戸籍	同上	令和五年貳月貳拾壹日京都市北区で出生同年参月貳日母届出入籍㊤
8		非本籍地	同上	同上	令和五年貳月貳拾壹日千葉市中央区で出生同年参月貳日同居者丙原正作届出同月五日同区长から送付入籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
戸籍編製	【編製日】 令和6年12月10日	戸籍証明書等記載例  出 生
子の出生	【入籍日】 令和6年12月10日 【入籍事由】 子の出生届出 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
出 生	【出生日】 令和6年11月28日 【出生地】 京都市北区 【届出日】 令和6年12月2日 【届出人】 母 【送付を受けた日】 令和6年12月10日 【受理者】 京都市北区長	
子の出生	【届出日】 令和6年12月2日 【除籍事由】 子の出生届出 【送付を受けた日】 令和6年12月10日 【受理者】 京都市北区長 【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地	
出 生	【出生日】 令和3年8月11日 【出生地】 東京都千代田区 【届出日】 令和3年12月19日 【届出人】 母 【特記事項】 令和3年12月9日甲野義太郎との親子関係不存在確認の裁判確定	
出 生	【出生日】 令和2年5月10日 【出生地】 東京都千代田区 【父の国籍】 フィリピン共和国 【父の生年月日】 西暦1987年6月2日 【届出日】 令和2年5月16日 【届出人】 母	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
9	嫡出でない子の出生届 (母につき新戸籍) (を編製する場合)	非本籍地	母の新戸籍	戸籍事項欄	令和六年拾貳月拾日編製㊦
10				母の身分事項欄	子の出生届出令和六年拾貳月拾日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊦
11				子の身分事項欄	令和六年拾壹月貳拾八日京都市北区で出生同年拾貳月貳日母届出同月拾日同区長から送付入籍㊦
12			母の従前の戸籍	母の身分事項欄	令和六年拾貳月貳日子の出生届出同月拾日京都市北区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地に新戸籍編製につき除籍㊦
(12)	離婚後300日以内に出生した届出未済の子について、父子関係不存在確認の裁判の謄本を添付して母からされた嫡出でない子の出生届	本籍地	母の戸籍	子の身分事項欄	令和参年八月拾壹日東京都千代田区で出生同年拾貳月拾九日母届出(令和参年拾貳月九日甲野義太郎との親子関係不存在確認の裁判確定)入籍㊦
(13)	嫡出でない子の出生届 (事実主義法制に基づき父の氏名を戸籍に記載する場合)	同上	同上	同上	令和貳年五月拾日東京都千代田区で出生(父国籍フィリピン共和国西暦千九百八拾七年六月貳日生)同月拾六日母届出入籍㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
出生	<p>【出生日】 令和2年5月10日</p> <p>【出生地】 東京都千代田区</p> <p>【父の国籍】 フィリピン共和国</p> <p>【父の生年月日】 西暦1987年6月2日</p> <p>【届出日】 令和2年5月16日</p> <p>【届出人】 母</p>	出生
追完	<p>【追完日】 令和2年6月5日</p> <p>【追完の内容】 父の国籍，生年月日</p> <p>【届出人】 母</p> <p>【記録の内容】</p> <p>    【父の国籍】 フィリピン共和国</p> <p>    【父の生年月日】 西暦1987年6月2日</p>	
追完	<p>【追完日】 令和2年6月5日</p> <p>【追完の内容】 父の氏名</p> <p>【届出人】 母</p> <p>【記録の内容】</p> <p>    【父】 アーティアート，サムエル</p>	
戸籍編製	【編製日】 令和13年8月3日	
出生	<p>【出生日】 令和13年6月4日</p> <p>【届出日】 令和13年8月3日</p> <p>【届出人】 東京都千代田区長</p>	
戸籍消除	【消除日】 令和5年10月7日	
引取り	<p>【引取り日】 令和5年10月5日</p> <p>【引取人】 父</p> <p>【引取人の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【引取人氏名】 甲野義太郎</p> <p>【申請日】 令和5年10月7日</p> <p>【消除事由】 引取り</p>	
認知	<p>【届出日】 令和3年7月10日</p> <p>【届出の性質】 認知届出の効力を有する出生届出</p> <p>【認知した子の氏名】 アーティアート，サムエル</p> <p>【認知した子の国籍】 フィリピン共和国</p> <p>【認知した子の生年月日】 西暦2020年1月20日</p> <p>【認知した子の母の氏名】 アーティアート，ミラー</p>	

は、括弧書きの部分を除いて移記する。

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(14)	嫡出でない子の父の氏名が戸籍に記載されていない場合において、事実主義法制に基づき父の氏名を記載する旨の追完届	同上	同上	同上	令和貳年六月五日父（国籍フィリピン共和国西暦千九百八拾七年六月貳日生）の氏名追完届届出④
(15)	棄児発見調査による場合	/	子の新戸籍	戸籍事項欄	令和拾参年八月参日編製④
(16)				子の身分事項欄	令和拾参年六月四日出生同年八月参日東京都千代田区长届出入籍④
(17)	棄児の引取りによる訂正申請	/	同上	戸籍事項欄	令和五年拾月七日消除④
(18)				子の身分事項欄	令和五年拾月五日父東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎引取同月七日申請消除④
(19)	外国人母の出生した子について、日本人父から戸籍法62条による嫡出子の出生届がされた場合	父の本籍地	父の戸籍	父の身分事項欄	令和参年七月拾日国籍フィリピン共和国アーティアート、サムエル（西暦貳千貳拾年壹月貳拾日生母アーティアート、ミラー）を認知届出の効力を有する出生届出④

注1 婚姻、縁組、転籍等による新戸籍又は入籍戸籍に出生事項を移記する場合

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
認 知	<p>【認知日】 令和4年1月8日  【認知した子の氏名】 乙野広造  【認知した子の戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子</p>	認 知
認 知	<p>【認知日】 令和4年1月8日  【認知者氏名】 甲野義太郎  【認知者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄  【送付を受けた日】 令和4年1月10日  【受理者】 東京都千代田区長</p>	
認 知	<p>【胎児認知日】 令和8年5月20日  【認知した子の氏名】 乙野広造  【認知した子の戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子  【送付を受けた日】 令和8年6月24日  【受理者】 京都市北区長</p>	注2
出 生	<p>【出生日】 令和8年6月8日  【出生地】 東京都千代田区  【届出日】 令和8年6月19日  【届出人】 母  【送付を受けた日】 令和8年6月21日  【受理者】 東京都千代田区長</p>	認 知
認 知	<p>【胎児認知日】 令和8年5月20日  【認知者氏名】 甲野義太郎  【認知者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄</p>	
認 知	<p>【認知日】 令和6年3月20日  【認知した子の氏名】 乙野広造  【認知した子の戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子  【届出日】 令和6年3月30日  【届出人】 遺言執行者 丙原仁助</p>	認 知
認 知	<p>【認知日】 令和6年3月20日  【認知者氏名】 亡 甲野義太郎  【認知者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄  【届出日】 令和6年3月30日  【届出人】 遺言執行者 丙原仁助  【送付を受けた日】 令和6年4月1日  【受理者】 東京都千代田区長</p>	

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
2 認 知 (2 認 知)					
13	認 知 届	父の本籍地	父の戸籍	父の身分事項欄	令和四年壹月八日京都市北区小山初音町十八番地乙野梅子同籍広造を認知届出㊤
14			母の戸籍	子の身分事項欄	令和四年壹月八日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄同籍義太郎認知届出同月拾日同区長から送付㊤
(20)	胎内にある子の認知届	母の本籍地	父の戸籍	父の身分事項欄	令和八年五月貳拾日京都市北区小山初音町十八番地乙野梅子同籍広造を胎児認知届出同年六月貳拾四日同区長から送付㊤
(21)			母の戸籍	子の身分事項欄	令和八年六月八日東京都千代田区で出生同月拾九日母届出同月貳拾壹日同区長から送付入籍㊤ 令和八年五月貳拾日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄同籍義太郎胎児認知届出㊤
(22)	遺言による認知届	父の本籍地	父の戸籍	父の身分事項欄	令和六年参月貳拾日京都市北区小山初音町十八番地乙野梅子同籍広造を認知同月参拾日遺言執行者丙原仁助届出㊤
(23)			母の戸籍	子の身分事項欄	令和六年参月貳拾日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄同籍亡義太郎認知同月参拾日遺言執行者丙原仁助届出同年四月壹日同区長から送付㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
認 知	【認知日】 令和7年4月5日 【認知した子の氏名】 亡 乙野梅子 【認知した子の戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子	戸籍証明書等記載例  認 知
認 知	【認知日】 令和7年4月5日 【認知者氏名】 甲野幸雄 【認知者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄 【送付を受けた日】 令和7年4月7日 【受理者】 東京都千代田区長 【直系卑属氏名】 乙野広造	
認 知	【認知日】 令和5年1月8日 【認知した子の氏名】 甲野広造 【認知した子の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
認 知	【認知日】 令和5年1月8日 【認知者氏名】 甲野義太郎 【認知者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
認 知	【認知日】 令和5年5月26日 【認知した子の氏名】 乙野広造 【認知した子の戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子 【特記事項】 死亡後受理	
認 知	【認知日】 令和5年5月26日 【認知者氏名】 甲野義太郎 【認知者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄 【送付を受けた日】 令和5年5月28日 【受理者】 東京都千代田区長 【特記事項】 父死亡後受理	
認 知	【認知日】 令和10年5月6日 【認知者氏名】 リントホルスト, クラウスフリードリッヒ 【認知者の国籍】 ドイツ連邦共和国 【認知者の生年月日】 西暦1991年2月1日	
認 知	【認知日】 令和18年3月5日 【認知した子の氏名】 乙野広造 【認知した子の戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記 載 例
(24)	死亡した子の 認 知 届	同上	父の戸籍	父の身分事項欄	令和七年四月五日京都市北区 小山初音町十八番地亡乙野梅子 を認知届出㊤
(25)			死亡した子の 除かれた戸籍	子の身分事項欄	令和七年四月五日東京都千代 田区平河町一丁目四番地甲野幸 雄認知届出同月七日同区長から 送付（直系卑属乙野広造）㊤
(26)	同一戸籍内の 認 知 届	同上	父の戸籍	父の身分事項欄	令和五年杓月八日同籍甲野広 造を認知届出㊤
(27)				子の身分事項欄	令和五年杓月八日同籍甲野義 太郎認知届出㊤
(28)	父が生存中に郵送 した 認 知 届	同上	同 上	父の身分事項欄	令和五年五月式拾六日京都市 北区小山初音町十八番地乙野梅 子同籍広造を認知届出（死亡後 受理）㊤
(29)			母の戸籍	子の身分事項欄	令和五年五月式拾六日東京都 千代田区平河町一丁目四番地甲 野幸雄同籍義太郎認知届出（父 死亡後受理）同月式拾八日同区 長から送付㊤
(30)	外国人からされた 認 知 届	子の 本籍地	子の戸籍	同 上	令和拾年五月六日国籍ドイツ 連邦共和国リントホルスト、ク ラウスフリードリッヒ（西暦千 九百九拾壹年式月杓日生）認知 届出㊤
15	認 知 届 （子が嫡出子の身 分を取得する場合）	父の本籍地	父母の戸籍	父の身分事項欄	令和拾八年参月五日京都市北 区小山初音町十八番地乙野梅子 同籍広造を認知届出㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
認 知	<p>【認知日】 令和18年3月5日</p> <p>【認知者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【認知者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和18年3月7日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【関連訂正事項】 父母との続柄</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【父母との続柄】 長男（長女）</p>	戸籍証明書等記載例  認 知
訂 正	<p>【訂正日】 令和5年7月3日</p> <p>【訂正事項】 父母との続柄</p> <p>【訂正事由】 令和5年7月3日父が兄広造を認知届出</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【父母との続柄】 長男</p>	
訂 正	<p>【訂正日】 令和5年7月5日</p> <p>【訂正事項】 父母との続柄</p> <p>【訂正事由】 令和5年7月3日父が兄広造を認知届出</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年7月5日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【父母との続柄】 長男</p>	
認 知	<p>【認知の裁判確定日】 令和4年2月14日</p> <p>【認知した子の氏名】 乙野広造</p> <p>【認知した子の戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子</p> <p>【届出日】 令和4年2月19日</p> <p>【届出人】 親権者母</p> <p>【送付を受けた日】 令和4年2月21日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p>	
認 知	<p>【認知の裁判確定日】 令和4年2月14日</p> <p>【認知者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【認知者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄</p> <p>【届出日】 令和4年2月19日</p> <p>【届出人】 親権者母</p>	
<p>載後に記載する。 町村に到達した日である。 による。</p>		

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
16			子の戸籍	子の身分事項欄	令和拾八年参月五日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎認知届出同月七日同区長から送付父母との続柄訂正㊤
(31)	認知により嫡出子の身分を取得した子の弟が父母との続柄に変更を生ずる場合の訂正 (弟がその子と同一の戸籍にあるとき)		弟の戸籍	弟の身分事項欄	令和五年七月参日父が兄広造を認知届出同日父母との続柄訂正㊤
(32)	同上 (弟がその子と戸籍を異にすると き)		同上	同上	令和五年七月参日父が兄広造を認知届出同月五日東京都千代田区長から送付父母との続柄訂正㊤
17	裁判による認知届	子の本籍地	父の戸籍	父の身分事項欄	令和四年貳月拾四日京都市北区小山初音町十八番地乙野梅子同籍広造を認知の裁判確定同月拾九日親権者母届出同月貳拾老日同区長から送付㊤
18			母の戸籍	子の身分事項欄	令和四年貳月拾四日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄同籍義太郎認知の裁判確定同月拾九日親権者母届出㊤
注 2	父については、子の出生届受理後に記載し、子については、出生事項の記				
注 3	記載例中「令和五年五月貳拾六日」とあるのは、認知届が父の本籍地市区				
注 4	認知届が被認知者の弟の本籍地の市区町村にされた場合は、(31)の振り合い				

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	【縁組日】 令和4年1月13日 【共同縁組者】 妻（夫） 【養子氏名】 乙川英助	戸籍証明書等記載例  養子縁組
養子縁組	【縁組日】 令和4年1月13日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目6番地 乙川孝助	
養子縁組	【縁組日】 令和4年1月13日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【送付を受けた日】 令和4年1月15日 【受理者】 東京都千代田区長 【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
養子縁組	【縁組日】 令和5年6月10日 【共同縁組者】 妻（夫） 【養子氏名】 乙川英助	
養子縁組	【縁組日】 令和5年6月10日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【代諾者】 親権者父母 【従前戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 乙川孝助	
養子縁組	【縁組日】 令和5年6月10日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【代諾者】 親権者父母 【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
養子縁組	【縁組日】 令和13年3月5日 【共同縁組者】 妻（夫） 【養子氏名】 乙川英助 【送付を受けた日】 令和13年3月9日 【受理者】 大阪市北区長	

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
<b>3 養子縁組 (3 養子縁組)</b>					
19	夫婦が15歳以上の未成年者を養子とする縁組届	養親の本籍地	養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和四年杳月拾参日妻(夫)とともに乙川英助を養子とする縁組届出㊤
20				養子の身分事項欄	令和四年杳月拾参日甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出大阪市北区西天満二丁目六番地乙川孝助戸籍から入籍㊤
21			養子の縁組前の戸籍	同上	令和四年杳月拾参日甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出同月拾五日東京都千代田区长から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊤
22	夫婦が15歳未満の者を養子とする縁組届	同上	養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和五年六月拾日妻(夫)とともに乙川英助を養子とする縁組届出㊤
23				養子の身分事項欄	令和五年六月拾日甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出(代諾者親権者父母)東京都千代田区永田町二丁目五番地乙川孝助戸籍から入籍㊤
24			養子の縁組前の戸籍	同上	令和五年六月拾日甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出(代諾者親権者父母)東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊤
(33)	同上 (法定代理人のほかに養子となる者の監護をすべき者があり、その者が父又は母である場合)	養子の本籍地	養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和拾参年参月五日妻(夫)とともに乙川英助を養子とする縁組届出同月九日大阪市北区長から送付㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	<p>【縁組日】 令和13年3月5日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【代諾者】 親権者父</p> <p>【送付を受けた日】 令和13年3月9日</p> <p>【受理者】 大阪市北区長</p> <p>【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目6番地 乙川孝助</p>	戸籍証明書等記載例  養子縁組
養子縁組	<p>【縁組日】 令和13年3月5日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【代諾者】 親権者父</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和16年6月10日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【代諾者】 未成年後見人 丙原秀吉</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 乙川孝助</p>	注5
養子縁組	<p>【縁組日】 令和16年6月10日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【代諾者】 未成年後見人 丙原秀吉</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和14年2月9日</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和14年2月9日</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【代諾者】 親権者父母</p> <p>【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目6番地 乙川孝助</p>	

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(34)				養子の身分事項欄	令和拾参年参月五日甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出（代諾者親権者父）同月九日大阪市北区長から送付同区西天満二丁目六番地乙川孝助戸籍から入籍㊤
(35)			養子の縁組前の戸籍	同上	令和拾参年参月五日甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出（代諾者親権者父）東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊤
(36)	同上 （縁組代諾者が未成年後見人である場合）	養親の本籍地	養親の戸籍	同上	令和拾六年六月拾日甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出（代諾者未成年後見人丙原秀吉）東京都千代田区永田町二丁目五番地乙川孝助戸籍から入籍㊤
(37)			養子の縁組前の戸籍	同上	令和拾六年六月拾日甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出（代諾者未成年後見人丙原秀吉）東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊤
(38)	夫婦の一方（妻）が15歳未満の者を養子とする縁組届（養親となる者の配偶者がその意思を表示することができない場合）	同上	養親の戸籍	養母の身分事項欄	令和拾四年弐月九日乙川英助を養子とする縁組届出㊤
(39)				養子の身分事項欄	令和拾四年弐月九日甲野梅子の養子となる縁組届出（代諾者親権者父母）大阪市北区西天満二丁目六番地乙川孝助戸籍から入籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	<p>【縁組日】 令和14年2月9日</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【代諾者】 親権者父母</p> <p>【送付を受けた日】 令和14年2月12日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	養子縁組
養子縁組	<p>【縁組日】 令和12年1月18日</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和12年1月18日</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目6番地 乙川孝助</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和12年1月18日</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【送付を受けた日】 令和12年1月25日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和2年9月9日</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和2年9月9日</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和2年9月9日</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和5年2月9日</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(40)			養子の縁組前の戸籍	養子の身分事項欄	令和拾四年貳月九日甲野梅子の養子となる縁組届出（代諾者親権者父母）同月拾貳日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊦
25	夫婦の一方が他方の同意を得て養子をする縁組届	同上	養親の戸籍	養親の身分事項欄	令和拾貳年壹月拾八日乙川英助を養子とする縁組届出㊦
26				養子の身分事項欄	令和拾貳年壹月拾八日甲野梅子の養子となる縁組届出大阪市北区西天満二丁目六番地乙川孝助戸籍から入籍㊦
27			養子の縁組前の戸籍	同上	令和拾貳年壹月拾八日甲野梅子の養子となる縁組届出同月貳拾五日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊦
28	配偶者を有しない者が養子をする縁組届 (養親につき新戸籍を編製する場合)	同上	養親の新戸籍	戸籍事項欄	令和貳年九月九日編製㊦
29				養親の身分事項欄	令和貳年九月九日乙川英助を養子とする縁組届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊦
30			養親の従前の戸籍	同上	令和貳年九月九日乙川英助を養子とする縁組届出東京都千代田区平河町一丁目四番地に新戸籍編製につき除籍㊦
(41)	夫婦が夫婦を養子とする縁組届	養子の新本籍地	養子の新戸籍	戸籍事項欄	令和五年貳月九日編製㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年2月9日</p> <p>【共同縁組者】 妻</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【養親の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目7番地 乙川英助</p>	<p>戸籍証明書等記載例</p> <p>養子縁組</p>
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年2月9日</p> <p>【共同縁組者】 夫</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【養親の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目7番地 乙川英助</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年2月9日</p> <p>【共同縁組者】 妻</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p> <p>【養子氏名】 乙川竹子</p> <p>【養子の従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目7番地 乙川英助</p> <p>【養子の新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年2月9日</p> <p>【共同縁組者】 夫</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p> <p>【養子氏名】 乙川竹子</p> <p>【養子の従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目7番地 乙川英助</p> <p>【養子の新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年2月9日</p> <p>【共同縁組者】 妻</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【養親の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年2月11日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(42)				筆頭者となる養子(夫)の身分事項欄	令和五年三月九日妻とともに東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出大阪市北区西天満二丁目七番地乙川英助戸籍から入籍㊤
(43)				養子(妻)の身分事項欄	令和五年三月九日夫とともに甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出入籍㊤
(44)			養親の戸籍	筆頭者である養父の身分事項欄	令和五年三月九日妻とともに大阪市北区西天満二丁目七番地(新本籍東京都千代田区平河町二丁目十番地)乙川英助同人妻竹子を養子とする縁組届出㊤
(45)				養母の身分事項欄	令和五年三月九日夫とともに乙川英助同人妻竹子を養子とする縁組届出㊤
(46)			養子の縁組前の戸籍	筆頭者である養子(夫)の身分事項欄	令和五年三月九日妻とともに東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出同月拾壹日同区長から送付同区平河町二丁目十番地に新戸籍編製につき除籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年2月9日</p> <p>【共同縁組者】 夫</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【養親の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年2月11日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	戸籍証明書等記載例  養子縁組
戸籍編製	<p>【編製日】 令和6年2月9日</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和6年2月9日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【養親の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目7番地 乙川英助</p>	
配偶者の縁組	<p>【入籍日】 令和6年2月9日</p> <p>【入籍事由】 夫の縁組</p> <p>【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目7番地 乙川英助</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和6年2月9日</p> <p>【共同縁組者】 妻</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p> <p>【養子の従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目7番地 乙川英助</p> <p>【養子の新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和6年2月9日</p> <p>【共同縁組者】 夫</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p> <p>【養子の従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目7番地 乙川英助</p> <p>【養子の新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	

戸籍記載例  
養子縁組

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例	
(47)				養子(妻)の身分事項欄	令和五年貳月九日夫とともに甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出同月拾壹日東京都千代田区長から送付除籍㊦	
(48)	夫婦がその嫡出子の配偶者を養子とする縁組届(養子が自己(夫)の氏を称する婚姻をしている場合)	養親の 本籍地	養子の 新戸籍	戸籍事項欄	令和六年貳月九日編製㊦	
(49)				筆頭者となる養子(夫)の身分事項欄	令和六年貳月九日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出大阪市北区西天満二丁目七番地乙川英助戸籍から入籍㊦	
(50)				養子の配偶者(妻)の身分事項欄	令和六年貳月九日夫とともに入籍㊦	
(51)				養親の戸籍	筆頭者である養父の身分事項欄	令和六年貳月九日妻とともに大阪市北区西天満二丁目七番地(新本籍東京都千代田区平河町二丁目十番地)乙川英助を養子とする縁組届出㊦
(52)				養母の身分事項欄	令和六年貳月九日夫とともに乙川英助を養子とする縁組届出㊦	

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	<p>【縁組日】 令和6年2月9日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【養親の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和6年2月11日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	戸籍証明書等記載例  養子縁組
配偶者の縁組	<p>【除籍日】 令和6年2月11日</p> <p>【除籍事由】 夫の縁組</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年3月5日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【養親の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年3月5日</p> <p>【共同縁組者】 妻</p> <p>【養子氏名】 甲野英助</p> <p>【養子の戸籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地 甲野竹子</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和5年3月5日</p> <p>【共同縁組者】 夫</p> <p>【養子氏名】 甲野英助</p> <p>【養子の戸籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地 甲野竹子</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和10年2月20日</p> <p>【共同縁組者】 妻</p> <p>【養子氏名】 ラッシュマン, ウェイン</p> <p>【養子の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養子の生年月日】 西暦2006年1月1日</p>	
養子縁組	<p>【縁組日】 令和10年2月20日</p> <p>【共同縁組者】 夫</p> <p>【養子氏名】 ラッシュマン, ウェイン</p> <p>【養子の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養子の生年月日】 西暦2006年1月1日</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(53)			養子の縁組前の戸籍	筆頭者である養子(夫)の身分事項欄	令和六年貳月九日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出同月拾壹日同区长から送付同区平河町二丁目十番地に新戸籍編製につき除籍㊤
(54)				養子の配偶者(妻)の身分事項欄	令和六年貳月拾壹日夫とともに除籍㊤
(55)	同上 (養子が相手方(妻)の氏を称する婚姻をしている場合)	同上	養子の戸籍	養子の身分事項欄	令和五年參月五日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎同人妻梅子の養子となる縁組届出㊤
(56)			養親の戸籍	筆頭者である養父の身分事項欄	令和五年參月五日妻とともに東京都千代田区平河町二丁目十番地甲野竹子同籍英助を養子とする縁組届出㊤
(57)				養母の身分事項欄	令和五年參月五日夫とともに甲野英助を養子とする縁組届出㊤
(58)	夫婦が外国人を養子とする縁組届	同上	同上	筆頭者である養父の身分事項欄	令和拾年貳月貳拾日妻とともに国籍アメリカ合衆国ラッシュマン、ウェイン(西暦貳千六年壹月壹日生)を養子とする縁組届出㊤
(59)				養母の身分事項欄	令和拾年貳月貳拾日夫とともにラッシュマン、ウェインを養子とする縁組届出㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	<p>【縁組日】 令和10年10月5日</p> <p>【養父氏名】 ベルナル、ウィリアム</p> <p>【養父の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養父の生年月日】 西暦1996年1月1日</p> <p>【養母氏名】 ベルナル、マリー</p> <p>【養母の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養母の生年月日】 西暦1999年3月3日</p> <p>【送付を受けた日】 令和10年10月9日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p>	戸籍証明書等記載例  養子縁組
養子縁組	<p>【縁組の裁判確定日】 令和3年7月1日</p> <p>【養父氏名】 ラッシュマン、ウェイン</p> <p>【養父の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養父の生年月日】 西暦1978年6月3日</p> <p>【養母氏名】 ラッシュマン、ケイ</p> <p>【養母の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養母の生年月日】 西暦1980年9月10日</p> <p>【届出日】 令和3年7月4日</p> <p>【届出人】 養父母</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和10年5月6日</p>	
養子縁組	<p>【縁組の裁判確定日】 令和3年7月1日</p> <p>【養父氏名】 ラッシュマン、ウェイン</p> <p>【養父の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養父の生年月日】 西暦1978年6月3日</p> <p>【養母氏名】 ラッシュマン、ケイ</p> <p>【養母の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養母の生年月日】 西暦1980年9月10日</p> <p>【届出日】 令和3年7月4日</p> <p>【届出人】 父母</p> <p>【入籍日】 令和10年5月6日</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番 乙川孝助</p> <p>【特記事項】 令和10年5月6日実方の血族との親族関係が終了する旨父母追完届出</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(60)	外国人夫婦の養子となる縁組届	非本籍地	養子の戸籍	養子の身分事項欄	令和拾年拾月五日国籍アメリカ合衆国ベルナル、ウィリアム（西暦千九百九拾六年老月老日生）同人妻マリー（西暦千九百九拾九年参月参日生）の養子となる縁組届出同月九日横浜市中区長から送付㊤
(61)	外国人夫婦の養子となった縁組届	養子の本籍地	同上	同上	令和参年七月老日国籍アメリカ合衆国ラッシュマン、ウェイン（西暦千九百七拾八年六月参日生）同人妻ケイ（西暦千九百八拾年九月拾日生）の養子となる縁組の裁判確定同月四日養父母届出㊤
(62)	外国人夫婦の養子となった縁組届出後、実方の血族との親族関係が終了する旨の追完届	同上	養子の新戸籍	戸籍事項欄	令和拾年五月六日編製㊤
(63)				養子の身分事項欄	令和拾年五月六日実方の血族との親族関係が終了する旨父母追完届出東京都千代田区永田町一丁目二番乙川孝助戸籍から入籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	<p>【縁組の裁判確定日】 令和3年7月1日</p> <p>【養父氏名】 ラッシュマン, ウェイン</p> <p>【養父の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養父の生年月日】 西暦1978年6月3日</p> <p>【養母氏名】 ラッシュマン, ケイ</p> <p>【養母の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養母の生年月日】 西暦1980年9月10日</p> <p>【届出日】 令和3年7月4日</p> <p>【届出人】 養父母</p> <p>【除籍日】 令和10年5月6日</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番</p> <p>【特記事項】 実方の血族との親族関係の終了</p>	<p>戸籍証明書等記載例</p> <p>養子縁組</p>
追 完	<p>【追完日】 令和10年5月6日</p> <p>【追完の内容】 実方の血族との親族関係が終了する旨</p> <p>【届出人】 養父母</p> <p>【記録の内容】</p> <p>    【除籍日】 令和10年5月6日</p> <p>    【新本籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番</p> <p>    【特記事項】 実方の血族との親族関係の終了</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和10年10月8日</p>	
養子縁組	<p>【縁組の裁判確定日】 令和10年10月1日</p> <p>【養父氏名】 ラッシュマン, ウェイン</p> <p>【養父の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養父の生年月日】 西暦1978年6月3日</p> <p>【養母氏名】 ラッシュマン, ケイ</p> <p>【養母の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養母の生年月日】 西暦1980年9月10日</p> <p>【届出日】 令和10年10月8日</p> <p>【届出人】 父母</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番 乙川孝助</p> <p>【特記事項】 実方の血族との親族関係の終了</p>	
養子縁組	<p>【縁組の裁判確定日】 令和10年10月1日</p> <p>【届出日】 令和10年10月8日</p> <p>【届出人】 養父母</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番</p> <p>【特記事項】 実方の血族との親族関係の終了</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(64)			養子の従前の戸籍	同上	令和拾年五月六日実方の血族との親族関係が終了する旨養父母追完届出東京都千代田区永田町一丁目二番に新戸籍編製につき除籍㊦
(65)	外国人夫婦の養子となった縁組届（実方の血族との親族関係が終了する縁組が日本の家庭裁判所で成立した場合）	同上	養子の新戸籍	戸籍事項欄	令和拾年拾月八日編製㊦
(66)				養子の身分事項欄	令和拾年拾月壱日国籍アメリカ合衆国ラッシュマン、ウェイン（西暦千九百七拾八年六月参日生）同人妻ケイ（西暦千九百八拾年九月拾日生）の養子となる縁組の裁判確定（実方の血族との親族関係終了）同月八日父母届出東京都千代田区永田町一丁目二番乙川孝助戸籍から入籍㊦
(67)				同上	養子の縁組前の戸籍

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
戸籍編製	【編製日】 令和10年10月8日	戸籍証明書等記載例  養子縁組
養子縁組	【縁組の裁判確定日】 令和10年10月1日 【養父氏名】 ラッシュマン, ウェイン 【養父の国籍】 アメリカ合衆国 【養父の生年月日】 西暦1978年6月3日 【養母氏名】 ラッシュマン, ケイ 【養母の国籍】 アメリカ合衆国 【養母の生年月日】 西暦1980年9月10日 【裁判所】 アメリカ合衆国カリフォルニア州上級裁判所 【届出日】 令和10年10月8日 【届出人】 父母 【従前戸籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番 乙川孝助 【特記事項】 実方の血族との親族関係の終了	
養子縁組	【縁組の裁判確定日】 令和10年10月1日 【裁判所】 アメリカ合衆国カリフォルニア州上級裁判所 【届出日】 令和10年10月8日 【届出人】 養父母 【新本籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番 【特記事項】 実方の血族との親族関係の終了	
養子縁組	【縁組日】 令和4年5月16日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【代諾者】 親権者父母 【従前戸籍】 東京都中央区築地三丁目1番地 丙原太郎 【縁組追完日】 令和5年8月7日 【追完届出人】 親権者父母	
追 完	【追完日】 令和5年8月7日 【追完の内容】 代諾者親権者父母が縁組届出 【届出人】 親権者父母 【記録の内容】 【縁組追完日】 令和5年8月7日 【追完届出人】 親権者父母	

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(68)	同上 (実方の血族との親族関係が終了する縁組が外国の裁判所で成立した場合)	同上	養子の 新戸籍	戸籍事項欄	令和拾年拾月八日編製㊦
(69)				養子の身分事項欄	令和拾年拾月壱日国籍アメリカ合衆国ラッシュマン、ウェイ ン(西暦千九百七拾八年六月参日生) 同人妻ケイ(西暦千九百八拾年九月拾日生)の養子となるアメリカ合衆国カリフォルニア州上級裁判所の縁組の裁判確定(実方の血族との親族関係の終了) 同月八日父母届出東京都千代田区永田町一丁目二番乙川孝助戸籍から入籍㊦
(70)			養子の縁組前の戸籍	同上	令和拾年拾月壱日アメリカ合衆国カリフォルニア州上級裁判所の縁組の裁判確定(実方の血族との親族関係の終了) 同月八日養父母届出東京都千代田区永田町一丁目二番に新戸籍編製につき除籍㊦
(71)	15歳未満の養子について、戸籍上の父母との親子関係不存在確認の裁判による戸籍訂正後にされた実父母の縁組承諾の追完届	同上	養父母の戸籍	同上	令和五年八月七日養子の縁組代諾者親権者父母追完届出㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子縁組	<p>【縁組日】 令和4年5月16日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【代諾者】 親権者父母</p> <p>【送付を受けた日】 令和4年5月20日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【縁組追完日】 令和5年8月7日</p> <p>【追完届出人】 親権者父母</p>	養子縁組
追 完	<p>【追完日】 令和5年8月7日</p> <p>【追完の内容】 代諾者親権者父母が縁組届出</p> <p>【届出人】 親権者父母</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年8月9日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【記録の内容】</p> <p>    【縁組追完日】 令和5年8月7日</p> <p>    【追完届出人】 親権者父母</p>	
養子縁組取消し	<p>【縁組取消しの裁判確定日】 令和4年8月14日</p> <p>【養子氏名】 甲野英助</p> <p>【届出日】 令和4年8月18日</p>	注7
養子縁組取消し	<p>【縁組取消しの裁判確定日】 令和4年8月14日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【届出日】 令和4年8月18日</p> <p>【届出人】 養父母</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 乙川孝助</p>	
民法817条の2	<p>【民法817条の2による裁判確定日】 令和13年3月15日</p> <p>【届出日】 令和13年3月20日</p> <p>【届出人】 父母</p> <p>【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 甲野英助</p>	
戸籍編製 戸籍消除	<p>【編製日】 令和13年3月26日</p> <p>【消除日】 令和13年3月26日</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(72)			養子の縁組前の戸籍	同上	令和五年八月七日養子の縁組代諾者親権者父母追完届出同月九日東京都千代田区長から送付㊦
(73)	養子縁組取消届	養親の本籍地	養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和四年八月拾四日甲野英助を養子とする縁組取消の裁判確定同月拾八日届出㊦
(74)				養子の身分事項欄	令和四年八月拾四日養父甲野義太郎養母梅子の養子となる縁組取消の裁判確定同月拾八日養父母届出東京都千代田区永田町二丁目五番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊦
31	夫婦が戸籍を異にする者を特別養子とした縁組届	同上	同上	特別養子の身分事項欄	令和拾参年参月拾五日民法八百十七条の二による裁判確定同月式拾日父母届出京都市北区小山初音町十八番地甲野英助戸籍から入籍㊦
32			特別養子の新戸籍	戸籍事項欄	令和拾参年参月式拾六日編製㊦ 令和拾参年参月式拾六日消除㊦

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考
特別養子縁組	<p>【特別養子縁組の裁判確定日】 令和13年3月15日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【届出日】 令和13年3月20日</p> <p>【届出人】 父母</p> <p>【送付を受けた日】 令和13年3月26日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙川孝助</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
特別養子縁組	<p>【特別養子縁組の裁判確定日】 令和13年3月15日</p> <p>【届出日】 令和13年3月20日</p> <p>【届出人】 養父母</p> <p>【送付を受けた日】 令和13年3月26日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地</p> <p>【縁組後の氏】 甲野</p>	
民法817条の2	<p>【民法817条の2による裁判確定日】 令和14年2月9日</p> <p>【届出日】 令和14年2月13日</p> <p>【届出人】 父母</p>	
特別養子縁組	<p>【特別養子縁組の裁判確定日】 令和14年2月9日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【届出日】 令和14年2月13日</p> <p>【届出人】 父母</p> <p>【特記事項】 末尾記録につき消除</p>	
民法817条の2	<p>【民法817条の2による裁判確定日】 令和12年3月2日</p> <p>【共同縁組者】 妻</p> <p>【養子氏名】 ラッシュマン, ウェイン</p> <p>【養子の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養子の生年月日】 西暦2026年1月1日</p> <p>【届出日】 令和12年3月10日</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
33				特別養子の身分事項欄	令和拾参年参月拾五日甲野義太郎同人妻梅子の特別養子となる縁組の裁判確定同月貳拾日父母届出同月貳拾六日東京都千代田区長から送付京都市北区小山初音町十八番地乙川孝助戸籍から入籍東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊦
34			特別養子の従前の戸籍	同上	令和拾参年参月拾五日特別養子となる縁組の裁判確定同月貳拾日養父母届出同月貳拾六日東京都千代田区長から送付京都市北区小山初音町十八番地に甲野の氏の新戸籍編製につき除籍㊦
(75)	夫婦が同籍の者を特別養子とした縁組届	同上	養親の戸籍	戸籍の末尾に記載する特別養子の身分事項欄	令和拾四年貳月九日民法八百七条の二による裁判確定同月拾参日父母届出記載㊦
(76)				特別養子に係る従前の部分の身分事項欄	令和拾四年貳月九日甲野義太郎同人妻梅子の特別養子となる縁組の裁判確定同月拾参日父母届出末尾記載につき消除㊦
(77)	夫婦が外国人を特別養子とした縁組届	同上	同上	筆頭者である養父の身分事項欄	令和拾貳年参月貳日妻とともに国籍アメリカ合衆国ラッシュマン、ウェイン（西暦貳千貳拾六年壹月壹日生）と民法八百七条の二による裁判確定同月拾日届出㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
民法817条の2	<p>【民法817条の2による裁判確定日】 令和12年3月2日</p> <p>【共同縁組者】 夫</p> <p>【養子氏名】 ラッシュマン, ウェイン</p> <p>【養子の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養子の生年月日】 西暦2026年1月1日</p> <p>【届出日】 令和12年3月10日</p>	養子縁組
訂正	<p>【訂正日】 令和13年2月13日</p> <p>【訂正事項】 父母との続柄</p> <p>【訂正事由】 兄(姉)の入籍(末尾記録)</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【父母との続柄】 長男(長女)</p>	
<p>除いた振り合いにより、また、養子の縁組前の戸籍中養子の身分事項欄の記載は、以下を「……養父母届出同月式拾壹日京都市北区長から送付同区小山初音町八番</p>		養子離縁
養子離縁	<p>【離縁日】 令和4年1月27日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【送付を受けた日】 令和4年1月30日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
養子離縁	<p>【離縁日】 令和4年1月27日</p> <p>【共同離縁者】 妻(夫)</p> <p>【養子氏名】 甲野英助</p> <p>【送付を受けた日】 令和4年2月1日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p>	
養子離縁	<p>【離縁日】 令和4年1月27日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【送付を受けた日】 令和4年2月1日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p> <p>【入籍戸籍】 大阪市区西天満二丁目6番地 乙川孝助</p>	

戸籍証明書等記載例

養子縁組

養子離縁

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(78)				養母の身分事項欄	令和拾貳年参月貳日夫とともにラッシュマン、ウェインと民法八百七条の二による裁判確定同月拾日届出㊤
(79)	特別養子の入籍（末尾記載）により養方の弟（妹）についてする父母との続柄の訂正		弟（妹）の戸籍	弟（妹）の身分事項欄	兄（姉）の入籍（末尾記載）により令和拾参年貳月拾参日父母との続柄訂正㊤
<p>注5 養親の戸籍中養父母の各身分事項欄の記載は、22の振り合いによる。</p> <p>注6 養親の新戸籍中養子の身分事項欄の記載は、20又は23の「同人妻梅子」を21又は24の「同人妻梅子」を除いた振り合いによる。</p> <p>注7 養子の縁組前の戸籍中養子の身分事項欄の記載は、74の「……養父母届出」地甲野義太郎戸籍から入籍」とした振り合いによる。</p>					
<p><b>4 養子離縁（4 養子離縁）</b></p>					
35	15歳以上の養子が養親と同一の戸籍にある場合の協議離縁届	非本籍地	養子の縁組前の戸籍	養子の身分事項欄	令和四年壹月貳拾七日養父甲野義太郎養母梅子と協議離縁届出同月参拾日京都市北区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
36			養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和四年壹月貳拾七日妻（夫）とともに養子英助と協議離縁届出同年貳月壹日京都市北区長から送付㊤
37				養子の身分事項欄	令和四年壹月貳拾七日養父甲野義太郎養母梅子と協議離縁届出同年貳月壹日京都市北区長から送付大阪市北区西天満二丁目六番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
戸籍編製	【編製日】 令和5年2月5日	注8
養子離縁	【離縁日】 令和5年2月2日 【養父氏名】 甲野義太郎 【送付を受けた日】 令和5年2月5日 【受理者】 東京都千代田区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
養子離縁	【離縁日】 令和5年2月2日 【養父氏名】 甲野義太郎 【新本籍】 京都市北区小山初音町20番地	
養子離縁	【離縁日】 令和8年5月1日 【共同離縁者】 妻 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【送付を受けた日】 令和8年5月4日 【受理者】 東京都千代田区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地 甲野英助	注9
養子離縁	【離縁日】 令和8年5月1日 【共同離縁者】 夫 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【送付を受けた日】 令和8年5月4日 【受理者】 東京都千代田区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地 甲野英助	
養子離縁	【離縁日】 令和8年5月1日 【共同離縁者】 妻（夫） 【養子氏名】 甲野英助 【養子氏名】 甲野竹子	
養子離縁	【離縁日】 令和8年5月1日 【共同離縁者】 妻 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地	
養子離縁	【離縁日】 令和8年5月1日 【共同離縁者】 妻 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
38	同上 (養子の復籍すべき戸籍が既に除かれている場合又は養子が新戸籍編製の申出をした場合)	養親の本籍地	養子の新戸籍	戸籍事項欄	令和五年三月五日編製㊦
39				養子の身分事項欄	令和五年三月二日養父甲野義太郎と協議離縁届出同月五日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊦
40			養親の戸籍	同上	令和五年三月二日養父甲野義太郎と協議離縁届出京都市北区小山初音町二十番地に新戸籍編製につき除籍㊦
(80)	夫婦で養子となった者の協議離縁届	同上	養子の離縁後の新戸籍	筆頭者となる養子(夫)の身分事項欄	令和八年五月十日妻とともに養父甲野義太郎養母梅子と協議離縁届出同月四日東京都千代田区長から送付同区平河町二丁目十番地甲野英助戸籍から入籍㊦
(81)				養子(妻)の身分事項欄	令和八年五月十日夫とともに養父甲野義太郎養母梅子と協議離縁届出同月四日東京都千代田区長から送付入籍㊦
(82)			養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和八年五月十日妻(夫)とともに養子英助同人妻竹子と協議離縁届出㊦
(83)			養子の離縁前の戸籍	筆頭者である養子(夫)の身分事項欄	令和八年五月十日妻とともに養父甲野義太郎養母梅子と協議離縁届出京都市北区小山初音町十八番地に新戸籍編製につき除籍㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子離縁	【離縁日】 令和8年5月1日 【共同離縁者】 夫 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地	
養子離縁	【離縁日】 令和7年4月10日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【送付を受けた日】 令和7年4月13日 【受理者】 京都市北区長 【従前戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 甲野英助	注9
配偶者の離縁	【入籍日】 令和7年4月13日 【入籍事由】 夫の離縁 【従前戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 甲野英助	注9
養子離縁	【離縁日】 令和7年4月10日 【共同離縁者】 妻(夫) 【養子氏名】 甲野英助	
養子離縁	【離縁日】 令和7年4月10日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【送付を受けた日】 令和7年4月13日 【受理者】 京都市北区長 【新本籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地	
配偶者の離縁	【除籍日】 令和7年4月13日 【除籍事由】 夫の離縁 【新本籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地	
養子離縁	【離縁日】 令和13年1月9日 【養子氏名】 乙川英助	
養子離縁	【離縁日】 令和13年1月9日 【養父氏名】 甲野義太郎	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(84)				養子(妻)の身分事項欄	令和八年五月壹日夫とともに養父甲野義太郎養母梅子と協議離縁届出除籍㊦
(85)	配偶者のある養子の協議離縁届(養子が復氏する場合)	同上	養子の離縁後の新戸籍	養子の身分事項欄	令和七年四月拾日養父甲野義太郎養母梅子と協議離縁届出同月拾参日京都市北区長から送付東京都千代田区永田町二丁目五番地甲野英助戸籍から入籍㊦
(86)				養子の配偶者の身分事項欄	令和七年四月拾参日夫とともに入籍㊦
(87)			養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和七年四月拾日妻(夫)とともに養子英助と協議離縁届出㊦
(88)			養子の離縁前の戸籍	養子の身分事項欄	令和七年四月拾日養父甲野義太郎養母梅子と協議離縁届出同月拾参日京都市北区長から送付東京都千代田区永田町二丁目五番地に新戸籍編製につき除籍㊦
(89)				養子の配偶者の身分事項欄	令和七年四月拾参日夫とともに除籍㊦
(90)	妻の氏を称する婚姻をしている養子の協議離縁届	同上	養親の戸籍	養父の身分事項欄	令和拾参年壹月九日養子乙川英助と協議離縁届出㊦
(91)			養子の戸籍	養子の身分事項欄	令和拾参年壹月九日養父甲野義太郎と協議離縁届出㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子離縁	【離縁日】 令和13年8月6日 【養子氏名】 甲野英助	
養子離縁	【離縁日】 令和13年8月6日 【養父氏名】 甲野義太郎	
養子離縁	【離縁日】 令和4年5月7日 【養母氏名】 乙野梅子	
養子離縁	【離縁日】 令和4年5月7日 【養子氏名】 甲野英助 【送付を受けた日】 令和4年5月10日 【受理者】 東京都千代田区長	
養子離縁	【離縁日】 令和3年6月3日 【養父氏名】 甲野義太郎 【協議者】 親権者となるべき父母 【送付を受けた日】 令和3年6月5日 【受理者】 京都市北区長 【従前戸籍】 京都市北区小山初音町20番地 甲野義太郎	
養子離縁	【離縁日】 令和3年6月3日 【養子氏名】 甲野英助	
養子離縁	【離縁日】 令和3年6月3日 【養父氏名】 甲野義太郎 【協議者】 親権者となるべき父母 【入籍戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 乙川孝助	
養子離縁	【離縁日】 令和13年4月1日 【養子氏名】 甲野英助	

戸籍証明書等記載例  
養子離縁

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(92)	養親夫婦の一方との協議離縁届 (養子が離縁をす る養親と同氏で 復氏しない場合)	同上	養親の 戸籍	養父の 身分事 項欄	令和拾参年八月六日養子英助 と協議離縁届出㊤
(93)				養子の 身分事 項欄	令和拾参年八月六日養父甲野 義太郎と協議離縁届出㊤
(94)	離婚により婚姻前 の氏に復している 養親とする 協議離縁届	養子の 本籍地	養子の 戸籍	同上	令和四年五月七日養母乙野梅 子と協議離縁届出㊤
(95)			養親の 離婚後 の戸籍	養親の 身分事 項欄	令和四年五月七日養子甲野英 助と協議離縁届出同月拾日東京 都千代田区長から送付㊤
41	15歳未満の養子の 協議離縁届	養親の 本籍地	養子の 縁組前 の戸籍	養子の 身分事 項欄	令和参年六月参日養父甲野義 太郎と協議離縁届出(協議者親 権者となるべき父母)同月五日 京都市北区長から送付同区小山 初音町二十番地甲野義太郎戸籍 から入籍㊤
42			養親の 戸籍	養親の 身分事 項欄	令和参年六月参日養子英助と 協議離縁届出㊤
43				養子の 身分事 項欄	令和参年六月参日養父甲野義 太郎と協議離縁届出(協議者親 権者となるべき父母)東京都千 代田区永田町二丁目五番地乙川 孝助戸籍に入籍につき除籍㊤
(96)	養親と同一戸籍に ある15歳未満の養 子の協議離縁届 (養親夫婦の一方 がその意思を表 示することがで きない場合)	同上	同上	養親の 身分事 項欄	令和拾参年四月壹日養子英助 と協議離縁届出㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子離縁	【離縁日】 令和13年4月1日 【養父氏名】 甲野義太郎 【協議者】 未成年後見人となるべき者 丙原秀吉	
養子離縁	【離縁日】 令和6年7月15日 【養父氏名】 亡 甲野義太郎 【養母氏名】 亡 甲野梅子 【従前戸籍】 横浜市中区昭和町18番地 甲野義太郎	注10
養子離縁	【離縁日】 令和6年7月15日 【養父氏名】 亡 甲野義太郎 【養母氏名】 亡 甲野梅子 【送付を受けた日】 令和6年7月18日 【受理者】 大阪市北区長 【入籍戸籍】 大阪市北区西天満二丁目6番地 乙川孝助	
養子離縁	【離縁日】 令和7年10月7日 【養父氏名】 亡 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野花子 【協議者】 親権者となるべき父母 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	注11
養子離縁	【離縁日】 令和7年10月7日 【養子氏名】 甲野忠治	
養子離縁	【離縁日】 令和7年10月7日 【養父氏名】 亡 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野花子 【協議者】 親権者となるべき父母 【入籍戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目10番地 乙野孝助	
養子離縁	【離縁日】 令和11年7月15日 【共同離縁者】 妻（夫） 【養子氏名】 亡 甲野英助	注12

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(97)				養子の身分事項欄	令和拾参年四月壹日養父甲野義太郎と協議離縁届出（協議者未成年後見人となるべき丙原秀吉）㊤
44	養親死亡後の離縁届	離縁後の本籍地	養子の縁組前の戸籍	同上	令和六年七月拾五日養父亡甲野義太郎養母亡梅子と離縁届出 横浜市中区昭和町十八番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
45			養親の戸籍	同上	令和六年七月拾五日養父亡甲野義太郎養母亡梅子と離縁届出 同月拾八日大阪市北区長から送付同区西天満二丁目六番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊤
(98)	15歳未満の養子が死亡養親と生存養親の双方とする離縁届	養親の本籍地	養子の縁組前の戸籍	同上	令和七年拾月七日養父亡甲野義太郎と離縁養母花子と協議離縁届出（協議者親権者となるべき父母）東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
(99)			養親の戸籍	生存養親の身分事項欄	令和七年拾月七日養子忠治と協議離縁届出㊤
(100)			養子の身分事項欄	養子の身分事項欄	令和七年拾月七日養父亡甲野義太郎と離縁養母花子と協議離縁届出（協議者親権者となるべき父母）東京都千代田区永田町二丁目十番地乙野孝助戸籍に入籍につき除籍㊤
46	養子死亡後の離縁届	同上	同上	養父母の各身分事項欄	令和拾壹年七月拾五日妻（夫）とともに養子亡英助と離縁届出㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子離縁	<p>【離縁の裁判確定日】 令和3年8月27日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【届出日】 令和3年9月1日</p> <p>【届出人】 養父母</p> <p>【送付を受けた日】 令和3年9月3日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	戸籍証明書等記載例  養子離縁
養子離縁	<p>【離縁の裁判確定日】 令和3年8月27日</p> <p>【共同離縁者】 妻（夫）</p> <p>【養子氏名】 甲野英助</p> <p>【届出日】 令和3年9月1日</p>	
養子離縁	<p>【離縁の裁判確定日】 令和3年8月27日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【届出日】 令和3年9月1日</p> <p>【届出人】 養父母</p> <p>【入籍戸籍】 大阪市北区西天満二丁目6番地 乙川孝助</p>	
養子離縁	<p>【離縁の調停成立日】 令和5年8月6日</p> <p>【養父氏名】 甲川義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲川花子</p> <p>【許可日】 令和5年9月10日</p> <p>【入籍日】 令和5年9月11日</p> <p>【従前戸籍】 大阪市北区西天満二丁目6番地 甲川義太郎</p>	
養子離縁	<p>【離縁の調停成立日】 令和5年8月6日</p> <p>【共同離縁者】 妻（夫）</p> <p>【養子氏名】 甲川英助</p> <p>【許可日】 令和5年9月10日</p> <p>【記録日】 令和5年9月11日</p>	
養子離縁	<p>【離縁の調停成立日】 令和5年8月6日</p> <p>【養父氏名】 甲川義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲川花子</p> <p>【許可日】 令和5年9月10日</p> <p>【除籍日】 令和5年9月11日</p> <p>【入籍戸籍】 大阪市北区西天満二丁目16番地 乙川孝助</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
47	裁判による離縁届	同上	養子の縁組前の戸籍	養子の身分事項欄	令和参年八月貳拾七日養父甲野義太郎養母梅子と離縁の裁判確定同年九月壹日養父母届出同月参日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
48			養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和参年八月貳拾七日妻(夫)とともに養子英助と離縁の裁判確定同年九月壹日届出㊤
49				養子の身分事項欄	令和参年八月貳拾七日養父甲野義太郎養母梅子と離縁の裁判確定同年九月壹日養父母届出大阪市北区西天満二丁目六番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊤
(101)	離縁の調停が成立したがその届出をしないためにする職権記載	/	養子の縁組前の戸籍	同上	令和五年八月六日養父甲川義太郎養母花子と離縁の調停成立同年九月拾日許可同月拾壹日大阪市北区西天満二丁目六番地甲川義太郎戸籍から入籍㊤
(102)			養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和五年八月六日妻(夫)とともに養子英助と離縁の調停成立同年九月拾日許可同月拾壹日記載㊤
(103)				養子の身分事項欄	令和五年八月六日養父甲川義太郎養母花子と離縁の調停成立同年九月拾日許可同月拾壹日大阪市北区西天満二丁目十六番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
養子離縁	<p>【離縁の裁判確定日】 令和12年8月27日</p> <p>【届出日】 令和12年9月1日</p> <p>【届出人】 母</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番 乙川英助</p>	
戸籍消除	<p>【消除日】 令和12年9月1日</p>	
養子離縁	<p>【離縁の裁判確定日】 令和12年8月27日</p> <p>【養父氏名】 ラッシュマン, ウェイン</p> <p>【養父の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【養母氏名】 ラッシュマン, ケイ</p> <p>【養母の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【届出日】 令和12年9月1日</p> <p>【届出人】 乙川花子</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区永田町一丁目2番 乙川孝助</p>	
氏の変更 戸籍編製	<p>【氏変更日】 令和13年7月13日</p> <p>【氏変更の事由】 戸籍法73条の2の届出</p> <p>【編製日】 令和13年7月17日</p>	注 13
養子離縁	<p>【離縁日】 令和13年7月13日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p>	
氏の変更	<p>【氏変更日】 令和13年7月13日</p> <p>【氏変更の事由】 戸籍法73条の2の届出</p> <p>【送付を受けた日】 令和13年7月17日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
養子離縁	<p>【離縁日】 令和13年7月13日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p>	
氏の変更	<p>【氏変更日】 令和13年7月13日</p> <p>【氏変更の事由】 戸籍法73条の2の届出</p> <p>【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地</p>	
氏の変更 戸籍編製	<p>【氏変更日】 令和13年8月13日</p> <p>【氏変更の事由】 戸籍法73条の2の届出</p> <p>【編製日】 令和13年8月13日</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(104)	実方の血族との親族関係が終了している養子の裁判による離縁届（養子が縁組により除籍された戸籍に復籍する場合）	養子の本籍地	養子の縁組前の戸籍	同上	令和拾貳年八月貳拾七日離縁の裁判確定同年九月壹日母届出東京都千代田区永田町一丁目二番乙川英助戸籍から入籍㊤
(105)			養子の戸籍	戸籍事項欄	令和拾貳年九月壹日消除㊤
(106)				養子の身分事項欄	令和拾貳年八月貳拾七日養父国籍アメリカ合衆国ラッシュマン、ウェイン養母ケイと離縁の裁判確定同年九月壹日乙川花子届出東京都千代田区永田町一丁目二番乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊤
50	離縁の際の氏を称する届（離縁の届出と同時に養子から届出があり新戸籍を編製する場合）	養親の本籍地	養子の新戸籍	戸籍事項欄	令和拾参年七月拾参日戸籍法七十三条の二の届出㊤ 令和拾参年七月拾七日編製㊤
51				養子の身分事項欄	令和拾参年七月拾参日養父甲野義太郎と協議離縁届出㊤ 同日戸籍法七十三条の二の届出同月拾七日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
52			養親の戸籍	同上	令和拾参年七月拾参日養父甲野義太郎と協議離縁届出㊤ 同日戸籍法七十三条の二の届出京都市北区小山初音町十八番地に新戸籍編製につき除籍㊤
53	同上（離縁により復籍した者から届出があり新戸籍を編製する場合）	本籍地	新戸籍	戸籍事項欄	令和拾参年八月拾参日戸籍法七十三条の二の届出㊤ 令和拾参年八月拾参日編製㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
氏の変更	【氏変更日】 令和13年8月13日 【氏変更の事由】 戸籍法73条の2の届出 【従前戸籍】 京都市北区小山初音町20番地 乙野忠治	注14
氏の変更	【氏変更日】 令和13年8月13日 【氏変更の事由】 戸籍法73条の2の届出 【新本籍】 京都市北区小山初音町20番地 【称する氏】 甲野	
氏の変更	【氏変更日】 令和13年8月13日 【氏変更の事由】 戸籍法73条の2の届出 【従前の記録】 【氏】 乙野	
氏の変更	【氏変更日】 令和13年8月13日 【氏変更の事由】 戸籍法73条の2の届出	
戸籍編製	【編製日】 令和2年9月17日	注15
養子離縁取消し	【離縁取消しの裁判確定日】 令和2年9月5日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【届出日】 令和2年9月14日 【共同届出人】 妻 【送付を受けた日】 令和2年9月17日 【受理者】 京都市北区長 【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙川英助	
養子離縁取消し	【離縁取消しの裁判確定日】 令和2年9月5日 【養父氏名】 甲野義太郎 【養母氏名】 甲野梅子 【届出日】 令和2年9月14日 【共同届出人】 夫 【送付を受けた日】 令和2年9月17日 【受理者】 京都市北区長 【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙川英助	

戸籍記載例  
養子離縁

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
54				氏を称した者の身分事項欄	令和拾参年八月拾参日戸籍法七十三条の二の届出京都市北区小山初音町二十番地乙野忠治戸籍から入籍㊦
55			従前の戸籍	同上	令和拾参年八月拾参日戸籍法七十三条の二の届出京都市北区小山初音町二十番地に「甲野」の氏の新戸籍編製につき除籍㊦
56	同上 (離縁により新戸籍が編製されている者から届出があった場合において、他に在籍者がいないとき)	同上	氏を称した者の戸籍	戸籍事項欄	令和拾参年八月拾参日戸籍法七十三条の二の届出により氏変更㊦
57				氏を称した者の身分事項欄	令和拾参年八月拾参日戸籍法七十三条の二の届出㊦
(107)	離縁取消届	養子の本籍地	養子の新戸籍	戸籍事項欄	令和貳年九月拾七日編製㊦
(108)				筆頭者となる養子(夫)の身分事項欄	令和貳年九月五日養父甲野義太郎養母梅子との離縁取消の裁判確定同月拾四日妻とともに届出同月拾七日京都市北区長から送付同区小山初音町十八番地乙川英助戸籍から入籍㊦
(109)				養子(妻)の身分事項欄	令和貳年九月五日養父甲野義太郎養母梅子との離縁取消の裁判確定同月拾四日夫とともに届出同月拾七日京都市北区長から送付入籍㊦

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考
養子離縁取消し	<p>【離縁取消しの裁判確定日】 令和2年9月5日  【養子氏名】 甲野英助  【養子氏名】 甲野竹子  【届出日】 令和2年9月14日  【届出人】 養子夫婦  【送付を受けた日】 令和2年9月17日  【受理者】 京都市北区長</p>	
養子離縁取消し	<p>【離縁取消しの裁判確定日】 令和2年9月5日  【養父氏名】 甲野義太郎  【養母氏名】 甲野梅子  【届出日】 令和2年9月14日  【共同届出人】 妻  【新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	
養子離縁取消し	<p>【離縁取消しの裁判確定日】 令和2年9月5日  【養父氏名】 甲野義太郎  【養母氏名】 甲野梅子  【届出日】 令和2年9月14日  【共同届出人】 夫  【新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地</p>	
特別養子離縁	<p>【特別養子離縁の裁判確定日】 令和14年8月9日  【届出日】 令和14年8月15日  【届出人】 母  【送付を受けた日】 令和14年8月20日  【受理者】 東京都千代田区長  【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
特別養子離縁	<p>【特別養子離縁の裁判確定日】 令和14年8月9日  【届出日】 令和14年8月15日  【届出人】 乙川梅子  【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙川孝助</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和13年8月25日</p>	
特別養子離縁	<p>【特別養子離縁の裁判確定日】 令和13年8月13日  【届出日】 令和13年8月20日  【届出人】 母  【送付を受けた日】 令和13年8月25日  【受理者】 東京都千代田区長  【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(110)			養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和貳年九月五日養子英助同人妻竹子との離縁取消の裁判確定同月拾四日養子夫婦届出同月拾七日京都市北区長から送付㊤
(111)			養子の離縁取消前の戸籍	筆頭者である養子(夫)の身分事項欄	令和貳年九月五日養父甲野義太郎養母梅子との離縁取消の裁判確定同月拾四日妻とともに届出東京都千代田区平河町二丁目十番地に新戸籍編製につき除籍㊤
(112)				養子(妻)の身分事項欄	令和貳年九月五日養父甲野義太郎養母梅子との離縁取消の裁判確定同月拾四日夫とともに届出除籍㊤
(113)	特別養子離縁届 (特別養子が特別養子縁組により除籍された戸籍に復籍する場合)	養親の本籍地	特別養子の縁組前の戸籍	特別養子の身分事項欄	令和拾四年八月九日特別養子離縁の裁判確定同月拾五日母届出同月貳拾日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
(114)			養親の戸籍	同上	令和拾四年八月九日特別養子離縁の裁判確定同月拾五日乙川梅子届出京都市北区小山初音町十八番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊤
(115)	同上 (特別養子につき新戸籍を編製する場合)	同上	特別養子の新戸籍	戸籍事項欄	令和拾参年八月貳拾五日編製㊤
(116)				特別養子の身分事項欄	令和拾参年八月拾参日特別養子離縁の裁判確定同月貳拾日母届出同月貳拾五日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考
特別養子離縁	【特別養子離縁の裁判確定日】 令和13年8月13日 【届出日】 令和13年8月20日 【届出人】 乙川梅子 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地 【離縁後の氏】 乙川	
特別養子離縁	【特別養子離縁の裁判確定日】 令和13年8月13日 【届出日】 令和13年8月20日 【届出人】 母 【送付を受けた日】 令和13年8月25日 【受理者】 東京都千代田区長 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地 【離縁後の氏】 乙川	
特別養子離縁  訂 正	【特別養子離縁の裁判確定日】 令和15年3月4日 【届出日】 令和15年3月7日 【届出人】 父 【訂正日】 令和15年3月7日 【訂正事項】 母の氏名 【従前の記録】 【母】 甲野竹子	
特別養子離縁	【特別養子離縁の裁判確定日】 令和14年2月12日 【特別養子の氏名】 ベルナル、ジョン 【特別養子の国籍】 アメリカ合衆国 【届出日】 令和14年2月18日 【届出人】 ベルナル、マリア	
特別養子離縁	【特別養子離縁の裁判確定日】 令和14年2月12日 【特別養子の氏名】 ベルナル、ジョン 【特別養子の国籍】 アメリカ合衆国 【届出日】 令和14年2月18日 【届出人】 ベルナル、マリア	
特別養子離縁	【特別養子離縁の裁判確定日】 令和13年9月14日 【記録請求日】 令和13年9月20日 【送付を受けた日】 令和13年9月25日 【受理者】 東京都千代田区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
特別養子離縁	【特別養子離縁の裁判確定日】 令和13年9月14日 【記録請求日】 令和13年9月20日 【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙川孝助	

戸籍証明書等記載例  
  
養子離縁

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(117)			養親の戸籍	同上	令和拾参年八月拾参日特別養子離縁の裁判確定同月式拾日乙川梅子届出京都市北区小山初音町十八番地に乙川の氏の新戸籍編製につき除籍㊦
(118)			特別養子が特別養子縁組により除籍された戸籍	同上	令和拾参年八月拾参日特別養子離縁の裁判確定同月式拾日母届出同月式拾五日東京都千代田区長から送付京都市北区小山初音町十八番地に乙川の氏の新戸籍編製㊦
(119)	同上 (特別養子が離縁後も引き続き縁組当時の戸籍に在籍する場合)	同上	養親の戸籍	同上	令和拾五年参月四日特別養子離縁の裁判確定同月七日父届出母の名訂正㊦
(120)	同上 (特別養子が外国人の場合)	同上	同上	筆頭者である養父の身分事項欄	令和拾四年式月拾貳日養子国籍アメリカ合衆国ベルナル、ジョンと特別養子離縁の裁判確定同月拾八日ベルナル、マリア届出㊦
(121)				養母の身分事項欄	令和拾四年式月拾貳日養子ベルナル、ジョンと特別養子離縁の裁判確定同月拾八日ベルナル、マリア届出㊦
(122)	特別養子離縁の記載請求		特別養子の縁組前の戸籍	特別養子の身分事項欄	令和拾参年九月拾四日特別養子離縁の裁判確定同月式拾日請求同月式拾五日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊦
(123)			養親の戸籍	同上	令和拾参年九月拾四日特別養子離縁の裁判確定同月式拾日請求京都市北区小山初音町十八番地乙川孝助戸籍に入籍につき除籍㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
<p>は記載しない。  定により移記を要する。  要する。移記の際は「令和拾参年八月拾参日戸籍法七十三条の二の届出<sup>㊤</sup>」と引</p>		戸籍証明書等記載例  養子 離縁  婚姻
戸籍編製	【編製日】 令和4年1月10日	
婚姻	【婚姻日】 令和4年1月10日 【配偶者氏名】 乙野梅子 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄	
婚姻	【婚姻日】 令和4年1月10日 【配偶者氏名】 甲野義太郎 【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治	
婚姻	【婚姻日】 令和4年1月10日 【配偶者氏名】 乙野梅子 【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 【称する氏】 夫の氏	
婚姻	【婚姻日】 令和4年1月10日 【配偶者氏名】 甲野義太郎 【送付を受けた日】 令和4年1月12日 【受理者】 東京都千代田区長 【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 【称する氏】 夫の氏	
婚姻	【婚姻日】 令和6年3月1日 【配偶者氏名】 乙野梅子	
婚姻	【婚姻日】 令和6年3月1日 【配偶者氏名】 甲野義太郎 【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治	

戸籍記載例  
養子  
離縁

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
注8	養親の戸籍中その身分事項欄の記載は、42の振り合いによる。				
注9	養子の離縁後の新戸籍中戸籍事項欄の記載は、38の振り合いによる。				
注10	養親の戸籍中養父母の各身分事項欄には記載を要しない。				
注11	養親の戸籍中死亡養親の身分事項欄には記載を要しない。				
注12	離縁事項は、生存当事者（養親）のみに記載し、死亡当事者である養子に				
注13	戸籍事項欄の73条の2の届出事項は、管外転籍の場合には、規則37条の規				
注14	戸籍事項欄の記載は、管外転籍の場合には、規則37条の規定により移記を き直して記載する。				
注15	養子の離縁取消前の戸籍中戸籍事項欄の記載は、139の振り合いによる。				

5 婚 姻 (5 婚 姻)

婚  
姻

58	夫の氏を称する 婚 姻 届	夫の本籍地	夫婦の新戸籍	戸籍事項欄	令和四年壹月拾日編製㊤
59				夫の身分事項欄	令和四年壹月拾日乙野梅子と婚姻届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄戸籍から入籍㊤
60				妻の身分事項欄	令和四年壹月拾日甲野義太郎と婚姻届出京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍から入籍㊤
61			夫の婚姻前の戸籍	夫の身分事項欄	令和四年壹月拾日乙野梅子と婚姻届出東京都千代田区平河町一丁目四番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊤
62			妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	令和四年壹月拾日甲野義太郎と婚姻届出同月拾日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊤
63	同 上 (婚姻前既に夫が戸籍の筆頭に記載されている場合)	同上	夫の戸籍	夫の身分事項欄	令和六年参月壹日乙野梅子と婚姻届出㊤
64				妻の身分事項欄	令和六年参月壹日甲野義太郎と婚姻届出京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍から入籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
婚姻	<p>【婚姻日】 令和6年3月1日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和6年3月8日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町二丁目10番地 甲野義太郎</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和6年7月19日</p> <p>【配偶者氏名】 乙野梅子</p> <p>【記録日】 令和6年8月11日</p> <p>【特記事項】 令和6年8月10日受理を命ずる裁判確定</p>	注16
婚姻	<p>【婚姻日】 令和6年7月19日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治</p> <p>【記録日】 令和6年8月11日</p> <p>【特記事項】 令和6年8月10日受理を命ずる裁判確定</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和6年7月19日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和6年8月13日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p> <p>【特記事項】 令和6年8月10日受理を命ずる裁判確定</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和5年2月10日</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和5年2月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野梅子</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和5年2月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和5年2月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野梅子</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目10番地</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	

戸籍記載例  
婚  
姻

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
65			妻の婚姻前の戸籍	同上	令和六年参月壹日甲野義太郎と婚姻届出同月八日東京都千代田区長から送付同区平河町二丁目十番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊦
66	同上 (不受理の処分をした婚姻届について受理を命ずる裁判があった場合)	同上	夫の戸籍	夫の身分事項欄	令和六年七月拾九日乙野梅子と婚姻届出同年八月拾日受理を命ずる裁判確定同月拾壹日記載㊦
67				妻の身分事項欄	令和六年七月拾九日甲野義太郎と婚姻届出京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍から入籍同年八月拾日受理を命ずる裁判確定同月拾壹日記載㊦
68			妻の婚姻前の戸籍	同上	令和六年七月拾九日甲野義太郎と婚姻届出同年八月拾日受理を命ずる裁判確定同月拾参日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊦
(124)	同一戸籍内の夫の氏を称する婚姻届	夫婦の本籍地	夫婦の新戸籍	戸籍事項欄	令和五年貳月拾日編製㊦
(125)				夫の身分事項欄	令和五年貳月拾日甲野梅子と婚姻届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄戸籍から入籍㊦
(126)				妻の身分事項欄	令和五年貳月拾日同籍甲野義太郎と婚姻届出入籍㊦
(127)			夫婦の婚姻前の戸籍	夫の身分事項欄	令和五年貳月拾日甲野梅子と婚姻届出東京都千代田区平河町一丁目十番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
婚姻	<p>【婚姻日】 令和5年2月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目10番地</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和5年2月20日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年2月23日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p> <p>【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治</p>	注17
婚姻	<p>【婚姻日】 令和5年2月20日</p> <p>【配偶者氏名】 乙野梅子</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年2月23日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和5年2月20日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年2月23日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p> <p>【新本籍】 京都市北区小山初音町20番地</p> <p>【称する氏】 妻の氏</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和5年2月20日</p> <p>【配偶者氏名】 乙野梅子</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年2月22日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p> <p>【新本籍】 京都市北区小山初音町20番地</p> <p>【称する氏】 妻の氏</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和8年1月17日</p>	
婚姻	<p>【婚姻日】 令和8年1月17日</p> <p>【配偶者氏名】 ファンデンボッシュ, ウェイン</p> <p>【配偶者の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【配偶者の生年月日】 西暦1996年1月1日</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 乙野忠治</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(128)				妻の身分事項欄	令和五年貳月拾日同籍甲野義太郎と婚姻届出除籍㊤
69	妻の氏を称する婚姻届	非本籍地	夫婦の新戸籍	同上	令和五年貳月貳拾日甲野義太郎と婚姻届出同月貳拾参日横浜市中区長から送付京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍から入籍㊤
70				夫の身分事項欄	令和五年貳月貳拾日乙野梅子と婚姻届出同月貳拾参日横浜市中区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
71			妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	令和五年貳月貳拾日甲野義太郎と婚姻届出同月貳拾参日横浜市中区長から送付京都市北区小山初音町二十番地に妻の氏の新戸籍編製につき除籍㊤
72			夫の婚姻前の戸籍	夫の身分事項欄	令和五年貳月貳拾日乙野梅子と婚姻届出同月貳拾貳日横浜市中区長から送付京都市北区小山初音町二十番地に妻の氏の新戸籍編製につき除籍㊤
73	日本人女と外国人男との婚姻届	本籍地	日本人たる妻の新戸籍	戸籍事項欄	令和八年壹月拾七日編製㊤
74				妻の身分事項欄	令和八年壹月拾七日国籍アメリカ合衆国ファンデンボッシュ、ウェイン（西暦千九百九拾六年壹月壹日生）と婚姻届出東京都千代田区平河町一丁目四番地乙野忠治戸籍から入籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和8年1月17日</p> <p>【配偶者氏名】 ファンデンボッシュ, ウェイン</p> <p>【配偶者の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【配偶者の生年月日】 西暦1996年1月1日</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地</p>	戸籍証明書等記載例  婚  姻
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和8年1月17日</p> <p>【配偶者氏名】 ファンデンボッシュ, ウェイン</p> <p>【配偶者の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【配偶者の生年月日】 西暦1996年1月1日</p> <p>【送付を受けた日】 令和8年1月22日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p>	
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和9年4月15日</p> <p>【配偶者氏名】 ベルナル, マリア</p> <p>【配偶者の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【配偶者の生年月日】 西暦2001年1月1日</p> <p>【婚姻の方式】 アメリカ合衆国ニューヨーク州の方式</p> <p>【証書提出日】 令和9年4月20日</p> <p>【送付を受けた日】 令和9年5月15日</p> <p>【受理者】 在ニューヨーク総領事</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和9年5月20日</p>	
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和9年4月5日</p> <p>【配偶者氏名】 乙野幸子</p> <p>【婚姻の方式】 アメリカ合衆国ニューヨーク州の方式</p> <p>【証書提出日】 令和9年4月26日</p> <p>【送付を受けた日】 令和9年5月20日</p> <p>【受理者】 在ニューヨーク総領事</p> <p>【従前戸籍】 千葉市中央区千葉港1番地 甲野高一</p>	

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
75			日本人たる妻の婚姻前の戸籍	同上	令和八年杳月拾七日国籍アメリカ合衆国ファンデンボッシュ、ウェイン（西暦千九百九拾六年杳月杳日生）と婚姻届出東京都千代田区平河町一丁目四番地に新戸籍編製につき除籍㊦
76	同上 （婚姻前既に日本人女が戸籍の筆頭に記載されている場合）	非本籍地	日本人たる妻の戸籍	同上	令和八年杳月拾七日国籍アメリカ合衆国ファンデンボッシュ、ウェイン（西暦千九百九拾六年杳月杳日生）と婚姻届出同月式拾貳日横浜市中区長から送付㊦
77	婚姻の証書の謄本又は証明書の提出（外国にある日本人男が外国人女と所在国の方式に従って婚姻した場合で婚姻前既に夫が戸籍の筆頭に記載されているとき）	在外公館	日本人たる夫の戸籍	夫の身分事項欄	令和九年四月拾五日国籍アメリカ合衆国ベルナル、マリア（西暦貳千杳年杳月杳日生）と同国ニューヨーク州の方式により婚姻同月式拾日証書提出同年五月拾五日在ニューヨーク総領事から送付㊦
(129)	外国にある日本人男女が所在国の方式に従ってした婚姻の証書の謄本又は証明書の提出（夫の氏を称する） 旨の申出書添付	同上	夫婦の新戸籍	戸籍事項欄	令和九年五月式拾日編製㊦
(130)				夫の身分事項欄	令和九年四月五日乙野幸子とアメリカ合衆国ニューヨーク州の方式により婚姻同月式拾六日証書提出同年五月式拾日在ニューヨーク総領事から送付千葉市中央区千葉港一番地甲野高一戸籍から入籍㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和9年4月5日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野一郎</p> <p>【婚姻の方式】 アメリカ合衆国ニューヨーク州の方式</p> <p>【証書提出日】 令和9年4月26日</p> <p>【送付を受けた日】 令和9年5月20日</p> <p>【受理者】 在ニューヨーク総領事</p> <p>【従前戸籍】 横浜市西区幸町3番地 乙野美子</p>	戸籍証明書等記載例  婚  姻
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和9年4月5日</p> <p>【配偶者氏名】 乙野幸子</p> <p>【婚姻の方式】 アメリカ合衆国ニューヨーク州の方式</p> <p>【証書提出日】 令和9年4月26日</p> <p>【送付を受けた日】 令和9年5月20日</p> <p>【受理者】 在ニューヨーク総領事</p> <p>【新本籍】 千葉市中央区千葉港1番地</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和9年4月5日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野一郎</p> <p>【婚姻の方式】 アメリカ合衆国ニューヨーク州の方式</p> <p>【証書提出日】 令和9年4月26日</p> <p>【送付を受けた日】 令和9年5月21日</p> <p>【受理者】 在ニューヨーク総領事</p> <p>【新本籍】 千葉市中央区千葉港1番地</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和5年5月4日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年9月10日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p> <p>【新本籍】 横浜市中区日本大通10番地</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	
訂 正	<p>【訂正日】 令和18年1月10日</p> <p>【訂正事項】 父母との続柄</p> <p>【訂正事由】 令和18年1月10日父母婚姻届出</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【父母との続柄】 長男（長女）</p>	

戸籍記載例  
婚  
姻

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(131)				妻の身分事項欄	令和九年四月五日甲野一郎とアメリカ合衆国ニューヨーク州の方式により婚姻同月式拾六日証書提出同年五月式拾日在ニューヨーク総領事から送付横浜市西区幸町三番地乙野美子戸籍から入籍㊦
(132)			夫の婚姻前の戸籍	夫の身分事項欄	令和九年四月五日乙野幸子とアメリカ合衆国ニューヨーク州の方式により婚姻同月式拾六日証書提出同年五月式拾日在ニューヨーク総領事から送付千葉市中央区千葉港一番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊦
(133)			妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	令和九年四月五日甲野一郎とアメリカ合衆国ニューヨーク州の方式により婚姻同月式拾六日証書提出同年五月式拾壹日在ニューヨーク総領事から送付千葉市中央区千葉港一番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊦
(134)	夫の氏を称する婚姻届が妻の本籍地に未着のため届書謄本の送付があった場合	非本籍地	同上	同上	令和五年五月四日甲野義太郎と婚姻届出同年九月拾日横浜市中区長から送付同区日本大通十番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊦
78	父母の婚姻により子が嫡出子の身分を取得する場合の記載 (子が父母と同一の戸籍にあるとき)		父母の戸籍	嫡出子の身分を取得した子の身分事項欄	令和拾八年壹月拾日父母婚姻届出父母との続柄訂正㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
訂 正	<p>【訂正日】 令和18年1月13日</p> <p>【訂正事項】 父母との続柄</p> <p>【訂正事由】 令和18年1月10日父母婚姻届出</p> <p>【送付を受けた日】 令和18年1月13日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前の記録】 【父母との続柄】 長男（長女）</p>	戸籍証明書等記載例  婚  姻
訂 正	<p>【訂正日】 令和18年1月30日</p> <p>【訂正事項】 父母との続柄</p> <p>【訂正事由】 令和18年1月10日父母婚姻届出同月26日父母追完届出</p> <p>【送付を受けた日】 令和18年1月30日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前の記録】 【父母との続柄】 長男（長女）</p>	
婚姻取消し	<p>【婚姻取消しの裁判確定日】 令和8年5月14日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【記録請求日】 令和8年5月18日</p> <p>【送付を受けた日】 令和8年5月20日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
婚姻取消し	<p>【婚姻取消しの裁判確定日】 令和8年5月14日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野梅子</p> <p>【記録請求日】 令和8年5月18日</p>	
婚姻取消し	<p>【婚姻取消しの裁判確定日】 令和8年5月14日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【記録請求日】 令和8年5月18日</p> <p>【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治</p>	
届出」までを、妻については「……戸籍から入籍」までを移記する。		

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
79	同上 (子が父母と戸籍を異にするとき)		子の戸籍	同上	令和拾八年朧月拾日父母婚姻届出同月拾参日東京都千代田区長から送付父母との続柄訂正㊤
80	同上 (追完届による場合)		同上	同上	令和拾八年朧月拾日父母婚姻届出同月式拾六日父母追完届出同月参拾日東京都千代田区長から送付父母との続柄訂正㊤
81	婚姻取消しの記載請求		妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	令和八年五月拾四日夫甲野義太郎との婚姻取消の裁判確定同月拾八日請求同月式拾日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
82			夫の戸籍	夫の身分事項欄	令和八年五月拾四日妻梅子との婚姻取消の裁判確定同月拾八日請求㊤
83				妻の身分事項欄	令和八年五月拾四日夫義太郎との婚姻取消の裁判確定同月拾八日請求京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍に入籍につき除籍㊤

注16 転籍等による新戸籍に婚姻事項を移記する場合、夫については「……婚姻

注17 夫婦の新戸籍中戸籍事項欄の記載は、58の振り合いによる。

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考	
離婚	<p>【離婚日】 令和4年1月30日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和4年2月2日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	離婚	
離婚	<p>【離婚日】 令和4年1月30日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野梅子</p>		
離婚	<p>【離婚日】 令和4年1月30日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治</p>		
戸籍編製	<p>【編製日】 令和5年2月9日</p>		注 18
離婚	<p>【離婚日】 令和5年2月5日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年2月9日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>		
離婚	<p>【離婚日】 令和5年2月5日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【新本籍】 京都市北区小山初音町20番地</p>		
離婚	<p>【離婚日】 令和5年6月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地</p> <p>【離婚後の氏】 乙原</p>	注 19	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
<b>6 離 婚 (6 離 婚)</b>					
84	夫の氏を称する婚姻をした夫婦の協議離婚届	夫婦の本籍地	妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	令和四年壹月参拾日夫甲野義太郎と協議離婚届出同年貳月貳日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
85			夫婦の戸籍	夫の身分事項欄	令和四年壹月参拾日妻梅子と協議離婚届出㊤
86				妻の身分事項欄	令和四年壹月参拾日夫義太郎と協議離婚届出京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍に入籍につき除籍㊤
87	同上 (妻の復籍すべき戸籍が既に除かれている場合又は妻が新戸籍編製の申出をした場合)	同上	妻の新戸籍	戸籍事項欄	令和五年貳月九日編製㊤
88				妻の身分事項欄	令和五年貳月五日夫甲野義太郎と協議離婚届出同月九日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
89			夫婦の戸籍	同上	令和五年貳月五日夫義太郎と協議離婚届出京都市北区小山初音町二十番地に新戸籍編製につき除籍㊤
(135)	転婚した生存配偶者(妻)が実方の氏を称して新戸籍編製の申出をした協議離婚届	同上	夫婦(後婚)の戸籍	同上	令和五年六月拾日夫義太郎と協議離婚届出京都市北区小山初音町十八番地に乙原の氏の新戸籍編製につき除籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考	
離婚	<p>【離婚の裁判確定日（調停成立日，和解成立日，請求認諾日）】 令和7年4月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【届出日】 令和7年4月14日</p> <p>【送付を受けた日】 令和7年4月20日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	戸籍証明書等記載例  離婚	
離婚	<p>【離婚の裁判確定日（調停成立日，和解成立日，請求認諾日）】 令和7年4月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野梅子</p> <p>【届出日】 令和7年4月14日</p> <p>【届出人】 妻</p> <p>【送付を受けた日】 令和7年4月18日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p>		
離婚	<p>【離婚の裁判確定日（調停成立日，和解成立日，請求認諾日）】 令和7年4月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【届出日】 令和7年4月14日</p> <p>【送付を受けた日】 令和7年4月18日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p> <p>【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治</p>		
氏の変更 戸籍編製	<p>【氏変更日】 令和3年7月4日</p> <p>【氏変更の事由】 戸籍法77条の2の届出</p> <p>【編製日】 令和3年7月6日</p>		注 20
離婚	<p>【離婚日】 令和3年7月4日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p>		
氏の変更	<p>【氏変更日】 令和3年7月4日</p> <p>【氏変更の事由】 戸籍法77条の2の届出</p> <p>【送付を受けた日】 令和3年7月6日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>		
離婚	<p>【離婚日】 令和3年7月4日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p>		
氏の変更	<p>【氏変更日】 令和3年7月4日</p> <p>【氏変更の事由】 戸籍法77条の2の届出</p> <p>【新本籍】 京都市北区小山初音町20番地</p>		

戸籍記載例  
離婚

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
90	夫の氏を称する婚姻をした夫婦の裁判（調停，和解，請求の認諾）による離婚届	非本籍地	妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	令和七年四月拾日夫甲野義太郎と離婚の裁判確定（調停成立，和解成立，請求認諾）同月拾四日届出同月貳拾日横浜市中区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
91			夫の戸籍	夫の身分事項欄	令和七年四月拾日妻梅子と離婚の裁判確定（調停成立，和解成立，請求認諾）同月拾四日妻届出同月拾八日横浜市中区長から送付㊤
92					妻の身分事項欄
93	離婚の際の氏を称する届（離婚の届出と同時に妻から届出があり新戸籍を編製する場合）	夫婦の本籍地	妻の新戸籍	戸籍事項欄	令和参年七月四日戸籍法七十七条の二の届出㊤ 令和参年七月六日編製㊤
94				妻の身分事項欄	令和参年七月四日夫甲野義太郎と協議離婚届出㊤ 同日戸籍法七十七条の二の届出同月六日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
95			夫婦の戸籍	同上	令和参年七月四日夫義太郎と協議離婚届出㊤ 同日戸籍法七十七条の二の届出京都市北区小山初音町二十番地に新戸籍編製につき除籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
氏の変更 戸籍編製	【氏変更日】 令和3年8月7日 【氏変更の事由】 戸籍法77条の2の届出 【編製日】 令和3年8月7日	戸籍証明書等記載例  離 婚
氏の変更	【氏変更日】 令和3年8月7日 【氏変更の事由】 戸籍法77条の2の届出 【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治	
氏の変更	【氏変更日】 令和3年8月7日 【氏変更の事由】 戸籍法77条の2の届出 【新本籍】 京都市北区小山初音町20番地 【称する氏】 甲野	
氏の変更	【氏変更日】 令和3年8月7日 【氏変更の事由】 戸籍法77条の2の届出 【従前の記録】 【氏】 乙野	注 21
氏の変更	【氏変更日】 令和3年8月7日 【氏変更の事由】 戸籍法77条の2の届出	
親 権	【親権者を定めた日】 令和4年1月30日 【親権者】 父 【届出人】 父母	
親 権	【親権者を定めた日】 令和4年1月30日 【親権者】 父 【届出人】 父母 【送付を受けた日】 令和4年2月3日 【受理者】 東京都千代田区長	注 22

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
96	同上 (離婚により復籍した者から届出があり新戸籍を編製する場合)	本籍地	新戸籍	戸籍事項欄	令和参年八月七日戸籍法七十七条の二の届出 <sup>㊤</sup> 令和参年八月七日編製 <sup>㊤</sup>
97	氏を称した者の身分事項欄			令和参年八月七日戸籍法七十七条の二の届出京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍から入籍 <sup>㊤</sup>	
98			従前の戸籍	同上	令和参年八月七日戸籍法七十七条の二の届出京都市北区小山初音町二十番地に「甲野」の氏の新戸籍編製につき除籍 <sup>㊤</sup>
99	同上 (離婚により新戸籍が編製されている者から届出があった場合において、他に在籍者がいないとき)	同上	氏を称した者の戸籍	戸籍事項欄	令和参年八月七日戸籍法七十七条の二の届出により氏変更 <sup>㊤</sup>
100	氏を称した者の身分事項欄			令和参年八月七日戸籍法七十七条の二の届出 <sup>㊤</sup>	
101	協議離婚に当たり未成年の子の親権者に関する記載 (子が父又は母と同一の戸籍にある場合)		父又は母の戸籍	子の身分事項欄	令和四年壹月参拾日親権者を父と定める旨父母届出 <sup>㊤</sup>
102	同上 (子が父又は母と戸籍を異にする場合)		子の戸籍	同上	令和四年壹月参拾日親権者を父と定める旨父母届出同年貳月参日東京都千代田区長から送付 <sup>㊤</sup>

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
親 権	【親権者を定めた日】 令和5年5月27日 【親権者】 父 【届出人】 父母 【特記事項】 令和5年6月15日父母追完届出	
親 権	【親権者を定められた日】 令和7年4月10日 【親権者】 母	
親 権	【親権者を定められた日】 令和7年4月10日 【親権者】 母 【届出日】 令和7年4月14日 【届出人】 母 【送付を受けた日】 令和7年4月19日 【受理者】 横浜市中区長	注 23
離婚取消し	【離婚取消しの裁判確定日】 令和8年5月2日 【配偶者氏名】 甲野梅子 【届出日】 令和8年5月10日 【届出人】 妻	
離婚取消し	【離婚取消しの裁判確定日】 令和8年5月2日 【配偶者氏名】 甲野義太郎 【届出日】 令和8年5月10日 【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治	
離婚取消し	【離婚取消しの裁判確定日】 令和8年5月2日 【配偶者氏名】 甲野義太郎 【届出日】 令和8年5月10日 【送付を受けた日】 令和8年5月12日 【受理者】 東京都千代田区長 【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
<p>の記載は、88の振り合いによる。  の77条の2の届出事項は、管外転籍の場合には、規則37条の規定により移記を要する。移記の際は「令和参年八月七日戸籍法七十七条の二の届出㊦」と引き直  よる。  の振り合いによる。</p>		

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(136)	協議離婚届に親権者を定める旨の記載を遺漏した場合の追完届		同上	同上	令和五年五月貳拾七日親権者を父と定める旨同年六月拾五日父母追完届出㊤
103	裁判上の離婚に当たり未成年の子の親権者に関する記載 (子が父又は母と同一の戸籍にある場合)		父又は母の戸籍	同上	令和七年四月拾日親権者を母と定められる㊤
104	同上 (子が父又は母と戸籍を異にする場合)		子の戸籍	同上	令和七年四月拾日親権者を母と定められる同月拾四日母届出同月拾九日横浜市中区長から送付㊤
(137)	離婚取消届	夫の本籍地	夫の戸籍	夫の身分事項欄	令和八年五月貳日妻梅子との離婚取消の裁判確定同月拾日妻届出㊤
(138)				妻の身分事項欄	令和八年五月貳日夫義太郎との離婚取消の裁判確定同月拾日届出京都市北区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍から入籍㊤
(139)			妻の離婚取消前の戸籍	同上	令和八年五月貳日夫義太郎との離婚取消の裁判確定同月拾日届出同月拾貳日東京都千代田区长から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊤

注18 夫婦の戸籍中夫の身分事項欄の記載は、85の振り合いによる。

注19 妻の新戸籍中戸籍事項欄の記載は、87の振り合いにより、妻の身分事項欄

注20 夫婦の戸籍中夫の身分事項欄の記載は、85の振り合いによる。戸籍事項欄する。

注21 戸籍事項欄の記載は、管外転籍の場合には、規則37条の規定により移記をして記載する。

注22 父母の離婚届が子の本籍地の市区町村にされた場合は、101の振り合いに

注23 父母の離婚届が子の本籍地の市区町村にされた場合は、「……母届出」まで

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
親 権	【親権者を定めた日】 令和4年1月12日 【親権者】 父 【届出人】 父母	
親 権	【親権者を定める裁判確定日】 令和5年2月6日 【親権者】 父 【届出日】 令和5年2月9日 【届出人】 父 【送付を受けた日】 令和5年2月11日 【受理者】 横浜市中区長	
親 権	【親権者となった日】 令和5年7月10日 【親権者】 父 【届出日】 令和5年7月12日 【届出人】 父母	注24
親 権	【親権者となった日】 令和5年7月5日 【親権者】 母 【届出日】 令和5年7月5日 【届出人】 母	注25
親 権	【親権者を定める調停成立日】 令和5年6月12日 【親権者】 父 【届出日】 令和5年6月15日 【届出人】 父	
親 権	【親権者変更の裁判確定日】 令和6年3月7日 【親権者】 母 【届出日】 令和6年3月13日 【届出人】 母	
親 権	【親権者変更の調停成立日】 令和6年7月6日 【親権者】 母 【届出日】 令和6年7月8日 【届出人】 母	
親 権	【共同親権に服した日】 令和5年5月10日 【親権者】 父母 【記録日】 令和5年5月15日 【特記事項】 父母婚姻による共同親権	
親 権	【親権に服した日】 令和4年11月9日 【親権者】 父 【記録日】 令和4年11月15日	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
<b>7 親権及び未成年者の後見</b> (7 親権及び未成年者の後見)					
105	協議による親権者指定届	本籍地	子の戸籍	子の身分事項欄	令和四年壹月貳拾日親権者を父と定める旨父母届出㊦
106	裁判による親権者指定届	非本籍地	同上	同上	令和五年貳月六日親権者を父と定める裁判確定同月九日父届出同月拾壹日横浜市中区長から送付㊦
(140)	養子離縁後の親権者を父母の協議により定めた旨の届	本籍地	同上	同上	令和五年七月拾日父親権者となる同月拾貳日父母届出㊦
(141)	養子離縁後の親権者を裁判により定めた旨の届	同上	同上	同上	令和五年七月五日母親権者となる同日母届出㊦
(142)	調停による親権者指定届	同上	同上	同上	令和五年六月拾貳日親権者を父と定める調停成立同月拾五日父届出㊦
107	親権者変更届	同上	同上	同上	令和六年參月七日親権者を母に変更の裁判確定同月拾參日母届出㊦
(143)	調停による親権者変更届	同上	同上	同上	令和六年七月六日親権者を母に変更の調停成立同月八日母届出㊦
(144)	父母の再婚により父母の共同親権に服することになった場合		同上	同上	令和五年五月拾日父母婚姻により父母の共同親権に服するに至る同月拾五日記載㊦
(145)	父母離婚の際親権者を父と定められた子が養子となった後離縁した場合		同上	同上	令和四年拾壹月九日父の親権に服するに至る同月拾五日記載㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
親 権	<p>【親権（管理権）喪失の審判確定日】 令和24年6月1日</p> <p>【親権（管理権）喪失者】 父</p> <p>【記録嘱託日】 令和24年6月4日</p>	<p>戸籍証明書等記載例</p> <p>親権及び未成年者の後見</p>
親 権	<p>【親権停止の審判確定日】 令和24年6月1日</p> <p>【親権停止者】 父</p> <p>【親権停止期間】 2年間</p> <p>【記録嘱託日】 令和24年6月4日</p>	
親 権	<p>【親権（管理権）喪失の審判取消しの裁判確定日】 令和25年9月3日</p> <p>【親権（管理権）喪失取消者】 父</p> <p>【届出日】 令和25年9月9日</p> <p>【届出人】 親族 乙原清吉</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【親権（管理権）喪失の審判確定日】 令和24年6月1日</p> <p>【親権（管理権）喪失者】 父</p> <p>【記録嘱託日】 令和24年6月4日</p>	
親 権	<p>【親権停止の審判取消しの裁判確定日】 令和25年9月3日</p> <p>【親権停止取消者】 父</p> <p>【届出日】 令和25年9月9日</p> <p>【届出人】 親族 乙原清吉</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【親権停止の審判確定日】 令和24年6月1日</p> <p>【親権停止者】 父</p> <p>【親権停止期間】 2年間</p> <p>【記録嘱託日】 令和24年6月4日</p>	
親 権	<p>【親権（管理権）辞任日】 令和9年6月13日</p> <p>【親権（管理権）辞任者】 父</p>	
親 権	<p>【親権（管理権）回復日】 令和10年7月15日</p> <p>【親権（管理権）回復者】 父</p>	
親 権	<p>【親権者職務執行停止及び代行者選任の裁判発効日】 令和5年10月19日</p> <p>【職務執行停止を受けた者】 親権者母</p> <p>【親権代行者】 甲野梅吉</p> <p>【親権代行者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野梅吉</p> <p>【記録嘱託日】 令和5年10月24日</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
108	親権（管理権） 喪失の審判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾四年六月壹日父親権（管理権）喪失の審判確定同月四日嘱託㊤
109	親権停止の審判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾四年六月壹日父親権停止（停止期間二年間）の審判確定同月四日嘱託㊤
110	親権（管理権） 喪失の審判取消届	本籍地	同上	同上	令和貳拾五年九月參日父親権（管理権）喪失の審判取消の裁判確定同月九日同人親族乙原清吉届出㊤
111	親権停止の 審判取消届	同上	同上	同上	令和貳拾五年九月參日父親権停止の審判取消の裁判確定同月九日同人親族乙原清吉届出㊤
112	親権（管理権） 辞任届	同上	同上	同上	令和九年六月拾參日父親権（管理権）辞任届出㊤
113	親権（管理権） 回復届	同上	同上	同上	令和拾年七月拾五日父親権（管理権）回復届出㊤
114	親権者の職務執行 停止及び代行者選 任の裁判発効 による嘱託		同上	同上	令和五年拾月拾九日親権者母の職務執行停止及び代行者東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野梅吉選任の裁判発効同月貳拾四日嘱託㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
親 権	【親権者職務執行停止の裁判失効日】 令和5年2月20日 【記録嘱託日】 令和5年2月23日 【特記事項】 親権者を父と定める裁判確定（親権者を父に変更の裁判確定）	戸籍証明書等記載例  親権及び未成年者の後見
親 権	【親権者職務執行停止の裁判失効日】 令和6年3月11日 【記録嘱託日】 令和6年3月16日	
親 権	【親権代行者改任の裁判発効日】 令和6年7月7日 【親権代行者】 乙原高助 【親権代行者の戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 乙原高助 【記録嘱託日】 令和6年7月12日	
親 権	【管理権執行停止及び代行者選任の裁判発効日】 令和5年10月19日 【管理権執行停止を受けた者】 親権者父 【管理権代行者】 甲野梅吉 【管理権代行者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野梅吉 【記録嘱託日】 令和5年10月24日	
親 権	【管理権執行停止の裁判失効日】 令和6年3月11日 【記録嘱託日】 令和6年3月16日	
親 権	【管理権代行者改任の裁判発効日】 令和6年7月7日 【管理権代行者】 乙原高助 【管理権代行者の戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 乙原高助 【記録嘱託日】 令和6年7月12日	
親 権	【親権に服さなくなった日】 令和5年5月6日 【記録日】 令和5年5月8日 【特記事項】 成年に達したため	
親 権	【親権に服さなくなった日】 令和5年6月8日 【記録日】 令和5年6月8日 【特記事項】 婚姻したため	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
115	親権者の職務執行停止及び代行者選任（改任）の裁判失効による嘱託（親権者の指定、変更の裁判確定の場合）		同上	同上	令和五年貳月貳拾日親権者を父と定める裁判（親権者を父に変更の裁判）確定により親権者母の職務執行停止の裁判失効同月貳拾参日嘱託㊤
116	同上（その他の場合）		同上	同上	令和六年参月拾壹日親権者母の職務執行停止の裁判失効同月拾六日嘱託㊤
117	親権者の代行者改任の裁判発効による嘱託		同上	同上	令和六年七月七日親権者母の代行者を東京都千代田区永田町二丁目五番地乙原高助に改任の裁判発効同月拾貳日嘱託㊤
(146)	親権者の管理権執行停止及び代行者選任の裁判発効による嘱託		同上	同上	令和五年拾月拾九日親権者父の管理権執行停止及び代行者東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野梅吉選任の裁判発効同月貳拾四日嘱託㊤
(147)	親権者の管理権執行停止及び代行者選任（改任）の裁判失効による嘱託		同上	同上	令和六年参月拾壹日親権者父の管理権執行停止の裁判失効同月拾六日嘱託㊤
(148)	親権者の管理権代行者改任の裁判発効による嘱託		同上	同上	令和六年七月七日親権者父の管理権代行者を東京都千代田区永田町二丁目五番地乙原高助に改任の裁判発効同月拾貳日嘱託㊤
(149)	成年に達したため親権に服さなくなった旨記載の申出があった場合		同上	同上	令和五年五月六日成年に達したため親権に服さなくなる同月八日記載㊤
(150)	婚姻したため親権に服さなくなった旨記載の申出があった場合		子の婚姻前の戸籍	同上	令和五年六月八日婚姻したため親権に服さなくなる同日記載㊤

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考
未成年者の後見	<p>【未成年後見人就職日】 令和25年9月18日</p> <p>【未成年者の後見開始事由】 親権を行う者がいないため（親権を行う者が管理権を有しないため）</p> <p>【未成年後見人】 甲原孝吉</p> <p>【未成年後見人の戸籍】 千葉市中央区千葉港5番地 甲原忠太郎</p> <p>【届出日】 令和25年9月23日</p> <p>【送付を受けた日】 令和25年9月25日</p> <p>【受理者】 千葉市中央区長</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人就職日】 令和25年9月18日</p> <p>【未成年者の後見開始事由】 親権を行う者がいないため（親権を行う者が管理権を有しないため）</p> <p>【未成年後見人】 社会福祉法人丙</p> <p>【未成年後見人の住所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号</p> <p>【届出日】 令和25年9月23日</p> <p>【送付を受けた日】 令和25年9月25日</p> <p>【受理者】 千葉市中央区長</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人選任の裁判確定日】 令和25年9月18日</p> <p>【未成年後見人】 甲原孝吉</p> <p>【未成年後見人の戸籍】 千葉市中央区千葉港5番地 甲原忠太郎</p> <p>【記録嘱託日】 令和25年9月20日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人選任の裁判確定日】 令和25年9月18日</p> <p>【未成年後見人】 社会福祉法人丙</p> <p>【未成年後見人の住所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号</p> <p>【記録嘱託日】 令和25年9月20日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人選任の裁判確定日】 令和25年9月18日</p> <p>【未成年者の後見開始事由】 親権を行う者がいないため（親権を行う者が管理権を有しないため）</p> <p>【未成年後見人】 甲原孝吉</p> <p>【未成年後見人の戸籍】 千葉市中央区千葉港5番地 甲原忠太郎</p> <p>【記録嘱託日】 令和25年9月20日</p>	

戸籍証明書等記載例

親権及び未成年者の後見

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
118	未成年者の後見開始届 (未成年後見人が法人である場合を除く。)	非本籍地	未成年者の戸籍	未成年者の身分事項欄	令和貳拾五年九月拾八日親権を行う者がいないため(親権を行う者が管理権を有しないため)千葉県中央区千葉港五番地甲原忠太郎同籍孝吉未成年後見人に就職同月貳拾参日届出同月貳拾五日同区长から送付㊟
119	未成年者の後見開始届 (未成年後見人が法人である場合)	同上	同上	同上	令和貳拾五年九月拾八日親権を行う者がいないため(親権を行う者が管理権を有しないため)東京都中央区京橋一丁目一番一号社会福祉法人丙未成年後見人に就職同月貳拾参日届出同月貳拾五日千葉県中央区長から送付㊟
120	未成年後見人(法人を除く。)選任の裁判確定による嘱託(親権喪失, 親権停止の場合)		未成年被後見人の戸籍	未成年被後見人の身分事項欄	令和貳拾五年九月拾八日千葉市中央区千葉港五番地甲原忠太郎同籍孝吉未成年後見人に選任の裁判確定同月貳拾日嘱託㊟
121	未成年後見人(法人)選任の裁判確定による嘱託(親権喪失, 親権停止の場合)		同上	同上	令和貳拾五年九月拾八日東京都中央区京橋一丁目一番一号社会福祉法人丙未成年後見人に選任の裁判確定同月貳拾日嘱託㊟
122	未成年後見人(法人を除く。)選任の裁判確定による嘱託(管理権喪失, 行方不明, 長期不在等の場合)		同上	同上	令和貳拾五年九月拾八日親権を行う者がいないため(親権を行う者が管理権を有しないため)千葉県中央区千葉港五番地甲原忠太郎同籍孝吉未成年後見人に選任の裁判確定同月貳拾日嘱託㊟

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考
未成年者の後見	<p>【未成年後見人選任の裁判確定日】令和25年9月18日</p> <p>【未成年者の後見開始事由】親権を行う者がいないため（親権を行う者が管理権を有しないため）</p> <p>【未成年後見人】社会福祉法人丙</p> <p>【未成年後見人の住所】東京都中央区京橋一丁目1番1号</p> <p>【記録嘱託日】令和25年9月20日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人（未成年後見監督人）職務執行停止及び代行者選任の裁判発効日】令和14年9月18日</p> <p>【職務執行停止を受けた者】未成年後見人（未成年後見監督人）甲原孝吉</p> <p>【未成年後見（未成年後見監督）代行者】乙川松子</p> <p>【未成年後見（未成年後見監督）代行者の戸籍】京都市北区小山初音町18番地 乙川忠夫</p> <p>【記録嘱託日】令和14年9月21日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人（未成年後見監督人）職務執行停止の裁判失効日】令和15年2月25日</p> <p>【記録嘱託日】令和15年2月28日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見（未成年後見監督）代行者改任の裁判発効日】令和16年2月7日</p> <p>【未成年後見（未成年後見監督）代行者】丙原五郎</p> <p>【未成年後見（未成年後見監督）代行者の戸籍】東京都千代田区平河町二丁目8番地 丙原鉄吉</p> <p>【記録嘱託日】令和16年2月11日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人の権限を財産に関する権限に限定する定め of 裁判確定日】令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見人】甲原孝吉</p> <p>【記録嘱託日】令和26年9月29日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定め of 裁判確定日】令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見人】甲原孝吉，社会福祉法人丙</p> <p>【記録嘱託日】令和26年9月29日</p>	

戸籍証明書等記載例

親権及び未成年者の後見

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
123	未成年後見人（法人）選任の裁判確定による嘱託（管理権喪失，行方不明，長期不在等の場合）		同上	同上	令和貳拾五年九月拾八日親権を行う者がいないため（親権を行う者が管理権を有しないため）東京都中央区京橋一丁目一番一号社会福祉法人丙未成年後見人に選任の裁判確定同月貳拾日嘱託㊦
(151)	未成年後見人（未成年後見監督人）の職務執行停止及び代行者選任の裁判発効による嘱託		未成年被後見人の戸籍	未成年被後見人の身分事項欄	令和拾四年九月拾八日未成年後見人（未成年後見監督人）甲原孝吉の職務執行停止及び代行者京都市北区小山初音町十八番地乙川忠夫同籍松子選任の裁判発効同月貳拾壹日嘱託㊦
(152)	未成年後見人（未成年後見監督人）の職務執行停止及び代行者選任（改任）の裁判失効による嘱託		同上	同上	令和拾五年貳月貳拾五日未成年後見人（未成年後見監督人）甲原孝吉の職務執行停止の裁判失効同月貳拾八日嘱託㊦
(153)	未成年後見人（未成年後見監督人）の代行者改任の裁判発効による嘱託		同上	同上	令和拾六年貳月七日未成年後見人（未成年後見監督人）甲原孝吉の代行者を東京都千代田区平河町二丁目八番地丙原鉄吉同籍五郎に改任の裁判発効同月拾壹日嘱託㊦
124	未成年後見人の権限を財産に関する権限に限定する定め の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾六年九月貳拾五日未成年後見人甲原孝吉の権限を財産に関する権限に限定する定め の裁判確定同月貳拾九日嘱託㊦
125	未成年後見人の財産に関する権限単 独行使の定め の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾六年九月貳拾五日未成年後見人甲原孝吉、同社会福祉法人丙の財産に関する権限単 独行使の定め の裁判確定同月貳拾九日嘱託㊦

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考
未成年者の後見	<p>【未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定め of 裁判確定日】 令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見人】 甲原孝吉, 社会福祉法人丙</p> <p>【記録嘱託日】 令和26年9月29日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人の権限を財産に関する権限に限定する定め of 取消しの裁判確定日】 令和27年9月3日</p> <p>【記録嘱託日】 令和27年9月7日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【未成年後見人の権限を財産に関する権限に限定する定め of 裁判確定日】 令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見人】 甲原孝吉</p> <p>【記録嘱託日】 令和26年9月29日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定め of 取消しの裁判確定日】 令和27年9月3日</p> <p>【記録嘱託日】 令和27年9月7日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【未成年後見人の財産に関する権限単独行使の定め of 裁判確定日】 令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見人】 甲原孝吉, 社会福祉法人丙</p> <p>【記録嘱託日】 令和26年9月29日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定め of 取消しの裁判確定日】 令和27年9月3日</p> <p>【記録嘱託日】 令和27年9月7日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定め of 裁判確定日】 令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見人】 甲原孝吉, 社会福祉法人丙</p> <p>【記録嘱託日】 令和26年9月29日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人辞任許可の裁判確定日】 令和24年8月24日</p> <p>【辞任した未成年後見人】 甲原孝吉</p> <p>【記録嘱託日】 令和24年8月27日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人解任の裁判確定日】 令和24年11月9日</p> <p>【解任された未成年後見人】 甲原孝吉</p> <p>【記録嘱託日】 令和24年11月14日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見人地位喪失事由の発生日】 令和24年10月7日</p> <p>【地位喪失事由】 未成年後見人甲原孝吉の死亡</p> <p>【届出日】 令和24年10月15日</p> <p>【届出人】 未成年後見人 乙原高助</p>	

戸籍証明書等記載例

親権及び未成年者の後見

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
126	未成年後見人の財産に関する権限分掌行使の定め の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾六年九月貳拾五日未成年後見人甲原孝吉、同社会福祉法人丙の財産に関する権限分掌行使の定め の裁判確定同月貳拾九日嘱託㊤
127	未成年後見人の権限を財産に関する権限に限定する定め の取消の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾七年九月参日未成年後見人甲原孝吉の権限を財産に関する権限に限定する定め の取消の裁判確定同月七日嘱託㊤
128	未成年後見人の財産に関する権限単 独行使の定め の取消の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾七年九月参日未成年後見人甲原孝吉、同社会福祉法人丙の財産に関する権限単 独行使の定め の取消の裁判確定同月七日嘱託㊤
129	未成年後見人の財産に関する権限分 掌行使の定め の取消の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾七年九月参日未成年後見人甲原孝吉、同社会福祉法人丙の財産に関する権限分掌 行使の定め の取消の裁判確定同月七日嘱託㊤
130	未成年後見人辞任許可の裁判確定 による嘱託		同上	同上	令和貳拾四年八月貳拾四日未成年後見人甲原孝吉辞任許可の裁判確定同月貳拾七日嘱託㊤
131	未成年後見人解任の裁判確定による 嘱託		同上	同上	令和貳拾四年拾壹月九日未成年後見人甲原孝吉解任の裁判確定同月拾四日嘱託㊤
132	未成年後見人地位喪失届 (死亡の場合)	本籍地	同上	同上	令和貳拾四年拾月七日未成年後見人甲原孝吉死亡未成年後見人乙原高助同月拾五日地位喪失届出㊤

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考
未成年者の後見	【未成年者の後見終了日】 令和14年11月1日 【届出日】 令和14年11月9日 【特記事項】 成年に達したため	
未成年者の後見	【未成年者の後見終了日】 令和15年5月7日 【記録日】 令和15年5月27日 【特記事項】 成年に達したため	
未成年者の後見	【未成年後見監督人就職日】 令和16年1月8日 【未成年後見監督人】 甲川松子 【未成年後見監督人の戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 甲川芳吉 【届出日】 令和16年1月11日	
未成年者の後見	【未成年後見監督人就職日】 令和24年6月8日 【未成年後見監督人】 社会福祉法人乙 【未成年後見監督人の住所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号 【届出日】 令和24年6月11日	
未成年者の後見	【未成年後見監督人選任の裁判確定日】 令和25年9月18日 【未成年後見監督人】 甲川松子 【未成年後見監督人の戸籍】 東京都千代田区永田町二丁目5番地 甲川芳吉 【記録嘱託日】 令和25年9月20日	
未成年者の後見	【未成年後見監督人選任の裁判確定日】 令和25年9月18日 【未成年後見監督人】 社会福祉法人乙 【未成年後見監督人の住所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号 【記録嘱託日】 令和25年9月20日	
未成年者の後見	【未成年後見監督人の権限を財産に関する権限に限定する定め の裁判確定日】 令和26年9月25日 【未成年後見監督人】 甲野梅子 【記録嘱託日】 令和26年9月29日	
未成年者の後見	【未成年後見監督人の財産に関する権限単独行使の定め の裁判確定日】 令和26年9月25日 【未成年後見監督人】 甲野梅子, 社会福祉法人乙 【記録嘱託日】 令和26年9月29日	
未成年者の後見	【未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定め の裁判確定日】 令和26年9月25日 【未成年後見監督人】 甲野梅子, 社会福祉法人乙 【記録嘱託日】 令和26年9月29日	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
133	未成年者の後見終了届	同上	同上	同上	令和拾四年拾壹月壹日成年に達したため未成年者の後見終了同月九日届出㊦
(154)	成年に達したため未成年者の後見終了の旨記載の申出があった場合		同上	同上	令和拾五年五月七日成年に達したため未成年者の後見終了同月貳拾七日記載㊦
134	未成年後見監督人(法人を除く。)就職届	同上	同上	同上	令和拾六年壹月八日東京都千代田区永田町二丁目五番地甲川芳吉同籍松子未成年後見監督人に就職同月拾壹日届出㊦
135	未成年後見監督人(法人)就職届	同上	同上	同上	令和貳拾四年六月八日東京都中央区京橋一丁目一番一号社会福祉法人乙未成年後見監督人に就職同月拾壹日届出㊦
136	未成年後見監督人(法人を除く。)選任の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾五年九月拾八日東京都千代田区永田町二丁目五番地甲川芳吉同籍松子未成年後見監督人に選任の裁判確定同月貳拾日嘱託㊦
137	未成年後見監督人(法人)選任の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾五年九月拾八日東京都中央区京橋一丁目一番一号社会福祉法人乙未成年後見監督人に選任の裁判確定同月貳拾日嘱託㊦
(155)	未成年後見監督人の権限を財産に関する権限に限定する定め裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾六年九月貳拾五日未成年後見監督人甲野梅子の権限を財産に関する権限に限定する定め裁判確定同月貳拾九日嘱託㊦
(156)	未成年後見監督人の財産に関する権限単独行使の定め裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾六年九月貳拾五日未成年後見監督人甲野梅子、同社会福祉法人乙の財産に関する権限単独行使の定め裁判確定同月貳拾九日嘱託㊦
(157)	未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定め裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾六年九月貳拾五日未成年後見監督人甲野梅子、同社会福祉法人乙の財産に関する権限分掌行使の定め裁判確定同月貳拾九日嘱託㊦

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考
未成年者の後見	<p>【未成年後見監督人の権限を財産に関する権限に限定する定め の取消しの裁判確定日】 令和27年9月3日</p> <p>【記録嘱託日】 令和27年9月7日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【未成年後見監督人の権限を財産に関する権限に限定する 定め の裁判確定日】 令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見監督人】 甲野梅子</p> <p>【記録嘱託日】 令和26年9月29日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見監督人の財産に関する権限単独行使の定め の取消 しの裁判確定日】 令和27年9月3日</p> <p>【記録嘱託日】 令和27年9月7日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【未成年後見監督人の財産に関する権限単独行使の定め の 裁判確定日】 令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見監督人】 甲野梅子, 社会福祉法人乙</p> <p>【記録嘱託日】 令和26年9月29日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定め の取消 しの裁判確定日】 令和27年9月3日</p> <p>【記録嘱託日】 令和27年9月7日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定め の 裁判確定日】 令和26年9月25日</p> <p>【未成年後見監督人】 甲野梅子, 社会福祉法人乙</p> <p>【記録嘱託日】 令和26年9月29日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見監督人辞任許可の裁判確定日】 令和24年8月 24日</p> <p>【辞任した未成年後見監督人】 甲野梅子</p> <p>【記録嘱託日】 令和24年8月27日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見監督人解任の裁判確定日】 令和24年11月9日</p> <p>【解任された未成年後見監督人】 甲野梅子</p> <p>【記録嘱託日】 令和24年11月14日</p>	
未成年者の後見	<p>【未成年後見監督人地位喪失事由の発生日】 令和24年10月 7日</p> <p>【地位喪失事由】 未成年後見監督人甲野梅子の死亡</p> <p>【届出日】 令和24年10月15日</p> <p>【届出人】 未成年後見監督人 乙野広造</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(158)	未成年後見監督人の権限を財産に関する権限に限定する定めの取消の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾七年九月參日未成年後見監督人甲野梅子の権限を財産に関する権限に限定する定めの取消の裁判確定同月七日嘱託㊦
(159)	未成年後見監督人の財産に関する権限単独行使の定めの取消の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾七年九月參日未成年後見監督人甲野梅子、同社会福祉法人乙の財産に関する権限単独行使の定めの取消の裁判確定同月七日嘱託㊦
(160)	未成年後見監督人の財産に関する権限分掌行使の定めの取消の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾七年九月參日未成年後見監督人甲野梅子、同社会福祉法人乙の財産に関する権限分掌行使の定めの取消の裁判確定同月七日嘱託㊦
(161)	未成年後見監督人辞任許可の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾四年八月貳拾四日未成年後見監督人甲野梅子辞任許可の裁判確定同月貳拾七日嘱託㊦
(162)	未成年後見監督人解任の裁判確定による嘱託		同上	同上	令和貳拾四年拾壹月九日未成年後見監督人甲野梅子解任の裁判確定同月拾四日嘱託㊦
(163)	未成年後見監督人地位喪失届(死亡の場合)	本籍地	同上	同上	令和貳拾四年拾月七日未成年後見監督人甲野梅子死亡未成年後見監督人乙野広造同月拾五日地位喪失届出㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
死 亡	【死亡日】 令和4年1月9日 【死亡時分】 午後8時30分 【死亡地】 東京都千代田区 【届出日】 令和4年1月11日 【届出人】 親族 甲野義太郎	注26
戸籍消除	【消除日】 令和5年2月10日	
死 亡	【死亡日】 令和5年2月6日 【死亡時分】 午前5時 【死亡地】 横浜市中区 【届出日】 令和5年2月9日 【届出人】 同居者 丙原正作 【送付を受けた日】 令和5年2月10日 【受理者】 横浜市中区長	
死 亡	【死亡日】 令和5年9月9日 【死亡時分】 午後11時 【死亡地】 東京都新宿区 【届出日】 令和5年9月11日 【届出人】 丙原五郎 【送付を受けた日】 令和5年9月15日 【受理者】 東京都新宿区長	注27
死 亡	【死亡日】 令和14年8月13日 【死亡時分】 午後10時 【死亡地】 東京都千代田区 【届出日】 令和14年8月21日 【届出人】 親族 甲野梅子 【除籍日】 令和14年8月26日	
死 亡	【死亡日】 令和6年3月11日 【死亡時分】 推定午後3時 【死亡地】 千葉県南房総市沖 【報告日】 令和6年3月12日 【報告者】 館山警察署長 【送付を受けた日】 令和6年3月13日 【受理者】 千葉県南房総市長	

戸籍証明書等記載例

親権及び未成年者の後見

死亡及び失踪

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
注24	「令和五年七月拾日」は離縁届出の日である。				
注25	「令和五年七月五日」は離縁届出の日である。				
<b>8 死亡及び失踪 (8 死亡)</b>					
138	死亡届	本籍地	死亡者の戸籍	死亡者の身分事項欄	令和四年杳月九日午後八時参拾分東京都千代田区で死亡同月拾杳日親族甲野義太郎届出除籍㊦
139	同上 (全員除籍により) 戸籍を消除する場合	非本籍地	同上	戸籍事項欄	令和五年杳月拾日消除㊦
140				死亡者の身分事項欄	令和五年杳月六日午前五時横浜市中区で死亡同月九日同居者丙原正作届出同月拾日同区长から送付除籍㊦
(164)	公設所の長がした死亡届	同上	同上	同上	令和五年九月九日午後拾杳時東京都新宿区で死亡同月拾杳日丙原五郎届出同月拾五日同区长から送付除籍㊦
(165)	管轄局の指示を得て受理した死亡届	本籍地	同上	同上	令和拾四年八月拾参日午後拾時東京都千代田区で死亡同月杳拾杳日親族甲野梅子届出同月杳拾六日除籍㊦
(166)	水難により死亡した者の死亡報告		同上	同上	令和六年参月拾杳日推定午後参時千葉県南房総市沖で死亡同月拾杳日館山警察署長報告同月拾参日南房総市長から送付除籍㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
死 亡	<p>【死亡日】 令和7年4月10日</p> <p>【死亡時分】 午前10時30分</p> <p>【死亡地】 東京都中野区</p> <p>【報告日】 令和7年4月20日</p> <p>【報告者】 丙原鉄吉</p> <p>【送付を受けた日】 令和7年4月24日</p> <p>【受理者】 東京都中野区長</p>	注28
死 亡	<p>【死亡日】 令和8年5月4日</p> <p>【死亡時分】 午前10時</p> <p>【死亡地】 横浜市中区</p> <p>【報告日】 令和8年5月4日</p> <p>【報告者】 加賀町警察署長</p> <p>【送付を受けた日】 令和8年5月20日</p> <p>【受理者】 横浜市中区長</p>	
死 亡	<p>【死亡日】 平成23年8月6日</p> <p>【死亡時分】 推定午前6時</p> <p>【死亡地】 東京都千代田区</p> <p>【届出日】 平成23年8月7日</p> <p>【届出人】 同居者 乙川英助</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【許可日】 令和12年6月10日</p> <p>【除籍日】 令和12年6月12日</p>	
死 亡	<p>【死亡日時】 平成11年3月日時不詳</p> <p>【死亡地】 不詳</p> <p>【許可日】 令和2年6月1日</p> <p>【除籍日】 令和2年6月5日</p>	
高齢者消除	<p>【高齢者消除の許可日】 令和5年1月14日</p> <p>【除籍日】 令和5年1月16日</p>	
配偶者の死亡	<p>【配偶者の死亡日】 令和4年7月6日</p>	
失踪宣告	<p>【死亡とみなされる日】 令和4年3月10日</p> <p>【失踪宣告の裁判確定日】 令和6年8月5日</p> <p>【届出日】 令和6年8月7日</p> <p>【届出人】 親族 甲野啓次郎</p>	
配偶者の失踪宣告	<p>【配偶者の死亡とみなされる日】 令和4年3月10日</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(167)	在監中に死亡した者の死亡報告		同上	同上	令和七年四月拾日午前拾時参拾分東京都中野区で死亡同月式拾日丙原鉄吉報告同月式拾四日同区長から送付除籍㊤
(168)	本籍氏名不明の死亡者について、本籍氏名が判明した旨の報告		同上	同上	令和八年五月四日午前拾時横浜市中区で死亡同日加賀町警察署長報告同月式拾日同区長から送付除籍㊤
(169)	管轄局の許可を得てする死亡の記載 (非本籍地受理の死亡届が本籍地へ未着のため近親者から資料の提出があった場合)		同上	同上	平成式拾参年八月六日推定午前六時東京都千代田区で死亡同月七日同居者乙川英助同区長に届出令和拾式年六月拾日許可同月拾式日除籍㊤
(170)	死亡の届出がないためにする職権記載		同上	同上	平成拾壹年参月日時及び場所不詳死亡令和貳年六月壹日許可同月五日除籍㊤
(171)	100歳以上の高齢者についてする死亡の職権記載		同上	同上	高齢者につき死亡と認定令和五年壹月拾四日許可同月拾六日除籍㊤
141	配偶者の死亡による婚姻解消に関する記載		同上	生存配偶者の身分事項欄	令和四年七月六日夫死亡㊤
142	失踪宣告届	本籍地	失踪者の戸籍	失踪者の身分事項欄	令和四年参月拾日死亡とみなされる令和六年八月五日失踪宣告の裁判確定同月七日弟甲野啓次郎届出除籍㊤
143	配偶者の失踪による婚姻解消に関する記載		同上	生存配偶者の身分事項欄	令和四年参月拾日夫死亡とみなされる㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
失踪宣告取消し	<p>【失踪宣告取消しの裁判確定日】 令和12年9月21日</p> <p>【届出日】 令和12年9月26日</p> <p>【届出人】 妻</p> <p>【消除事項】 失踪事項</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【死亡とみなされる日】 令和4年3月10日</p> <p>    【失踪宣告の裁判確定日】 令和6年8月5日</p> <p>    【届出日】 令和6年8月7日</p> <p>    【届出人】 親族 甲野啓次郎</p>	注29
配偶者の失踪宣告取消し	<p>【消除日】 令和12年9月26日</p> <p>【消除事項】 配偶者の失踪事項</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【配偶者の死亡とみなされる日】 令和4年3月10日</p>	
<p>届出人の資格は、単に「親族」と記載する。</p> <p>ける事項のみを記載すれば足り、失踪宣告取消届による回復に関する事項の記載</p>		
復 氏	<p>【婚姻前の氏に復した日】 令和6年1月7日</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
復 氏	<p>【婚姻前の氏に復した日】 令和6年1月7日</p> <p>【送付を受けた日】 令和6年1月10日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p> <p>【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野忠治</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和5年2月17日</p>	
復 氏	<p>【婚姻前の氏に復した日】 令和5年2月17日</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	

戸籍証明書等記載例

死亡及び失踪

生存配偶者の復氏

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
144	失踪宣告取消届	本籍地	同上	失踪者の従前の身分事項欄	令和拾貳年九月貳拾壹日失踪宣告取消の裁判確定同月貳拾六日妻届出失踪の記載消除㊤
145	失踪宣告の取消しにより婚姻解消事項を消除する場合の記載		同上	失踪者の配偶者の身分事項欄	令和拾貳年九月貳拾六日夫失踪の記載消除㊤
<p>注26 同居の親族又は同居していない親族のいずれが届出をした場合でも、その</p> <p>注27 この場合、届出人の資格「何病院長」の記載をしない。</p> <p>注28 この場合、報告者の資格「何刑務所長」の記載をしない。</p> <p>注29 失踪者の戸籍中失踪者の回復後の身分事項欄には、規則39条1項各号に掲げは要しない。</p>					
<b>9 生存配偶者の復氏</b>					
146	生存配偶者の復氏届	復氏後の本籍地	婚姻前の戸籍	復氏者の身分事項欄	令和六年杳月七日婚姻前の氏に復する届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
147			婚姻後の戸籍	同上	令和六年杳月七日婚姻前の氏に復する届出同月拾日京都市北区長から送付同区小山初音町十八番地乙野忠治戸籍に入籍につき除籍㊤
148	同上 (復氏者の復籍すべき戸籍が既に除かれている場合又は復氏者が新戸籍編製の申出をした場合)	同上	新戸籍	戸籍事項欄	令和五年貳月拾七日編製㊤
149				復氏者の身分事項欄	令和五年貳月拾七日婚姻前の氏に復する届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤

	コンピュータシステムによる証明書記載例	備考	戸籍証明書等記載例
復 氏	【婚姻前の氏に復した日】 令和5年2月17日 【送付を受けた日】 令和5年2月19日 【受理者】 京都市北区長 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地		
姻族関係終了	【死亡配偶者の親族との姻族関係終了日】 令和5年1月7日 【死亡配偶者氏名】 甲野梅子	注30	生存配偶者の復氏
姻族関係終了	【死亡配偶者の親族との姻族関係終了日】 令和6年2月5日 【死亡配偶者氏名】 甲野義太郎 【死亡配偶者の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎		
			姻族関係の終了
推定相続人廃除	【推定相続人廃除の裁判確定日】 令和4年9月14日 【被相続人】 父 甲野義太郎 【届出日】 令和4年9月15日 【届出人】 父		推定相続人の廃除
推定相続人廃除取消し	【推定相続人廃除取消しの裁判確定日】 令和5年10月8日 【被相続人】 父 甲野義太郎 【届出日】 令和5年10月15日 【届出人】 父 【従前の記録】 【推定相続人廃除の裁判確定日】 令和4年9月14日 【被相続人】 父 甲野義太郎 【届出日】 令和4年9月15日 【届出人】 父		
			入籍
入 籍	【届出日】 令和13年10月1日 【入籍事由】 父母の氏を称する入籍 【送付を受けた日】 令和13年10月5日 【受理者】 東京都千代田区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎		

戸籍記載例

生存配偶者の復氏

姻族関係の終了

推定相続人の廃除

入籍

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
150			婚姻後の戸籍	同上	令和五年三月拾七日婚姻前の氏に復する届出同月拾九日京都市北区長から送付同区小山初音町十八番地に新戸籍編製につき除籍㊦
<b>10 姻族関係の終了 (9 姻族関係の終了)</b>					
151	姻族関係終了届 (夫が亡妻と同一 戸籍にある場合)	本籍地	生存配偶者の戸籍	生存配偶者の身分事項欄	令和五年三月七日亡妻梅子の親族との姻族関係終了届出㊦
(172)	同上 (妻が亡夫と戸籍 を異にする場合)	同上	同上	同上	令和六年三月五日東京都千代田区平河町一丁目四番地亡夫甲野義太郎の親族との姻族関係終了届出㊦
注30 夫が亡妻と戸籍を異にする場合は、(172)の振り合いによる。					
<b>11 推定相続人の廃除</b>					
152	推定相続人廃除届	廃除された者の本籍地	廃除された者の戸籍	廃除された者の身分事項欄	令和四年九月拾四日父甲野義太郎の推定相続人廃除の裁判確定同月拾五日父届出㊦
153	推定相続人 廃除取消届	同上	同上	同上	令和五年拾月八日父甲野義太郎の推定相続人廃除取消の裁判確定同月拾五日父届出㊦
<b>12 入籍 (10 入籍)</b>					
154	父母の氏を称する 入籍届	本籍地	父母の戸籍	子の身分事項欄	令和拾参年拾月壹日父母の氏を称する入籍届出同月五日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
入 籍	【届出日】 令和13年10月1日 【除籍事由】 父母の氏を称する入籍 【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野義太郎	戸籍証明書等記載例  入 籍
戸籍編製	【編製日】 令和13年4月12日	
入 籍	【届出日】 令和13年4月6日 【入籍事由】 父母の氏を称する入籍 【共同届出人】 妻 【送付を受けた日】 令和13年4月12日 【受理者】 東京都千代田区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
配偶者の入籍	【届出による入籍日】 令和13年4月12日 【入籍事由】 夫が父母の氏を称する入籍 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎	
入 籍	【届出日】 令和13年4月6日 【除籍事由】 父母の氏を称する入籍 【共同届出人】 妻 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地 【称する氏】 乙川	
配偶者の入籍	【届出による除籍日】 令和13年4月6日 【除籍事由】 夫が父母の氏を称する入籍 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地 【称する氏】 乙川	
戸籍編製	【編製日】 令和5年2月4日	
子の入籍	【入籍日】 令和5年2月4日 【入籍事由】 子の入籍届出 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
155			子の従前の戸籍	同上	令和拾参年拾月老日父母の氏を称する入籍届出京都市北区小山初音町十八番地乙野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊤
156	同上 （配偶者とともに届出があった場合）	同上	子の新戸籍	戸籍事項欄	令和拾参年四月拾貳日編製㊤
157				筆頭者となる子(夫)の身分事項欄	令和拾参年四月六日父母の氏を称する入籍妻とともに届出同月拾貳日東京都千代田区长から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
158				子の配偶者(妻)の身分事項欄	令和拾参年四月拾貳日夫とともに入籍㊤
159				子の従前の戸籍	筆頭者である子(夫)の身分事項欄
160				子の配偶者(妻)の身分事項欄	令和拾参年四月六日夫とともに除籍㊤
161	父の氏を称する入籍届 （父につき新戸籍） を編製する場合）	入籍後の本籍地	父の新戸籍	戸籍事項欄	令和五年貳月四日編製㊤
162				父の身分事項欄	子の入籍届出令和五年貳月四日東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄戸籍から入籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
入 籍	<p>【届出日】 令和5年2月4日</p> <p>【入籍事由】 父の氏を称する入籍</p> <p>【届出人】 親権者母</p> <p>【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子</p>	戸籍証明書等記載例  入 籍
子の入籍	<p>【届出日】 令和5年2月4日</p> <p>【除籍事由】 子の入籍届出</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地</p>	
入 籍	<p>【届出日】 令和5年2月4日</p> <p>【除籍事由】 父の氏を称する入籍</p> <p>【届出人】 親権者母</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年2月6日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
入 籍	<p>【届出日】 令和6年3月7日</p> <p>【入籍事由】 従前の氏に復する入籍</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
入 籍	<p>【届出日】 令和6年3月7日</p> <p>【除籍事由】 従前の氏に復する入籍</p> <p>【送付を受けた日】 令和6年3月9日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p> <p>【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 乙野梅子</p>	
戸籍編製	<p>【編製日】 令和7年4月9日</p>	
入 籍	<p>【届出日】 令和7年4月9日</p> <p>【入籍事由】 従前の氏に復する入籍</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	
入 籍	<p>【届出日】 令和7年4月9日</p> <p>【除籍事由】 従前の氏に復する入籍</p> <p>【送付を受けた日】 令和7年4月12日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p> <p>【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地</p>	

戸籍記載例  
入籍

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
163				子の身分事項欄	令和五年三月四日父の氏を称する入籍親権者母届出京都市北区小山初音町十八番地乙野梅子戸籍から入籍㊤
164			父の従前の戸籍	父の身分事項欄	令和五年三月四日子の入籍届出東京都千代田区平河町一丁目四番地に新戸籍編製につき除籍㊤
165			子の従前の戸籍	子の身分事項欄	令和五年三月四日父の氏を称する入籍親権者母届出同月六日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍に入籍につき除籍㊤
166	従前の氏に復する入籍届	復氏後の本籍地	子の復籍すべき戸籍	同上	令和六年三月七日従前の氏に復する入籍届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
167			子の従前の戸籍	同上	令和六年三月七日従前の氏に復する入籍届出同月九日京都市北区長から送付同区小山初音町十八番地乙野梅子戸籍に入籍につき除籍㊤
168	同上 (復氏者の復籍すべき戸籍が既に除かれている場合又は復氏者が新戸籍編製の申出をした場合)	同上	子の新戸籍	戸籍事項欄	令和七年四月九日編製㊤
169				子の身分事項欄	令和七年四月九日従前の氏に復する入籍届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
170			子の従前の戸籍	同上	令和七年四月九日従前の氏に復する入籍届出同月拾貳日京都市北区長から送付同区小山初音町十八番地に新戸籍編製につき除籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
入籍	【届出日】 令和4年10月1日 【入籍事由】 母と同籍する入籍 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 乙野梅子	戸籍証明書等記載例  入籍
入籍	【届出日】 令和4年10月1日 【除籍事由】 母と同籍する入籍 【送付を受けた日】 令和4年10月5日 【受理者】 京都市北区長 【入籍戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 甲野梅子	
-----		
戸籍編製	【編製日】 令和4年1月19日	分籍  国籍の得喪
分籍	【分籍日】 令和4年1月19日 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄	
分籍	【分籍日】 令和4年1月19日 【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目110番地	
-----		
国籍取得	【国籍取得日】 令和9年2月15日 【届出日】 令和9年2月24日 【届出人】 親権者父母 【取得の際の国籍】 アメリカ合衆国 【従前の氏名】 ベルナル、マリア	注 31
戸籍編製	【編製日】 令和9年3月9日	
帰化	【帰化日】 令和9年3月4日 【届出日】 令和9年3月9日 【帰化の際の国籍】 アメリカ合衆国 【従前の氏名】 ベルナル、マリア	
国籍取得（帰化）	【国籍取得（帰化）日】 令和9年2月10日 【届出日】 令和9年2月15日 【取得（帰化）の際の国籍】 無国籍 【従前の氏名】 劉光仁	

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(173)	子が母と同籍する入籍届	入籍後の本籍地	母の戸籍	同上	令和四年拾月壹日母と同籍する入籍届出東京都千代田区平河町一丁目四番地乙野梅子戸籍から入籍㊦
(174)			子の従前の戸籍	同上	令和四年拾月壹日母と同籍する入籍届出同月五日京都市北区長から送付同区小山初音町十八番地甲野梅子戸籍に入籍につき除籍㊦
<b>13 分 籍</b>					
171	分籍届	本籍地	新戸籍	戸籍事項欄	令和四年壹月拾九日編製㊦
172				分籍者の身分事項欄	令和四年壹月拾九日分籍届出東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野幸雄戸籍から入籍㊦
173			従前の戸籍	同上	令和四年壹月拾九日分籍届出東京都千代田区平河町一丁目百十番地に新戸籍編製につき除籍㊦
<b>14 国籍の得喪 (11 国籍の得喪)</b>					
174	国籍取得届 (父の戸籍に入籍する場合)	本籍地	父の戸籍	国籍取得者の身分事項欄	令和九年貳月拾五日国籍取得同月貳拾四日親権者父母届出入籍(取得の際の国籍アメリカ合衆国従前の氏名ベルナル、マリア)㊦
175	帰化届	帰化後の本籍地	新戸籍	戸籍事項欄	令和九年参月九日編製㊦
176				帰化者の身分事項欄	令和九年参月四日帰化同月九日届出入籍(帰化の際の国籍アメリカ合衆国従前の氏名ベルナル、マリア)㊦
(175)	無国籍であった者の国籍取得(帰化)届	国籍取得(帰化)後の本籍地	新戸籍	国籍取得(帰化)者の身分事項欄	令和九年貳月拾日国籍取得(帰化)同月拾五日届出入籍(無国籍従前の氏名劉光仁)㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
子の国籍取得 (帰化)	【子の国籍取得(帰化)日】 令和9年10月1日 【子の氏名】 甲野広造	注32
子の国籍取得 (帰化)	【子の国籍取得(帰化)日】 令和9年10月1日 【子の氏名】 甲野広造 【子の新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 【記録日】 令和9年10月8日	注33
養子の国籍取得 (帰化)	【養子の国籍取得(帰化)日】 令和9年10月1日 【養子氏名】 甲野広造	
養子の国籍取得 (帰化)	【養子の国籍取得(帰化)日】 令和9年10月1日 【養子氏名】 乙野広造 【養子の新本籍】 東京都千代田区平河町二丁目5番地 【記録日】 令和9年10月7日	
子の国籍取得 (帰化)	【入籍日】 令和9年10月7日 【入籍事由】 子の国籍取得(帰化)届出 【従前戸籍】 埼玉県熊谷市大字熊谷110番地 小田竜夫	注34
子の国籍取得 (帰化)	【届出日】 令和9年10月7日 【除籍事由】 子の国籍取得(帰化)届出 【新本籍】 埼玉県熊谷市大字熊谷110番地	
配偶者の帰化	【入籍日】 令和3年10月7日 【入籍事由】 妻の帰化届出 【従前戸籍】 埼玉県熊谷市大字熊谷110番地 小田竜夫	注35
配偶者の帰化	【届出日】 令和3年10月7日 【除籍事由】 妻の帰化届出 【配偶者氏名】 小田正子 【新本籍】 埼玉県熊谷市大字熊谷110番地 【称する氏】 夫の氏	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(176)	子の国籍取得（帰化）届により認知者父の戸籍に子が国籍取得（帰化）した旨記載する場合（子が父の戸籍に入るとき）		父の戸籍	父の身分事項欄	令和九年拾月壹日子広造国籍取得（帰化）㊤
(177)	同上（子が父の戸籍に入らないとき）		同上	同上	令和九年拾月壹日子甲野広造（新本籍東京都千代田区平河町一丁目四番地）国籍取得（帰化）同月八日記載㊤
(178)	養子の国籍取得（帰化）届により養親の戸籍に養子が国籍取得（帰化）した旨記載する場合（養子が養親の戸籍に入るとき）		養親の戸籍	養親の身分事項欄	令和九年拾月壹日養子広造国籍取得（帰化）㊤
(179)	同上（養子が養親の戸籍に入らないとき）		同上	同上	令和九年拾月壹日養子乙野広造（新本籍東京都千代田区平河町二丁目五番地）国籍取得（帰化）同月七日記載㊤
(180)	子の国籍取得（帰化）届により父（母）につき新戸籍を編製する場合		父（母）の新戸籍	父（母）の身分事項欄	子の国籍取得（帰化）届出令和九年拾月七日埼玉県熊谷市大字熊谷百十番地小田竜夫戸籍から入籍㊤
(181)			父（母）の従前の戸籍	同上	令和九年拾月七日子の国籍取得（帰化）届出埼玉県熊谷市大字熊谷百十番地に新戸籍編製につき除籍㊤
(182)	配偶者の帰化届により夫婦につき新戸籍を編製する場合（妻の帰化により）夫の氏を称するとき		夫婦の新戸籍	夫の身分事項欄	妻の帰化届出令和参年拾月七日埼玉県熊谷市大字熊谷百十番地小田竜夫戸籍から入籍㊤
(183)			夫の従前の戸籍	同上	令和参年拾月七日妻正子帰化届出埼玉県熊谷市大字熊谷百十番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
配偶者の国籍取得（帰化）	<p>【入籍日】 令和9年10月7日</p> <p>【入籍事由】 夫の国籍取得（帰化）届出</p> <p>【従前戸籍】 岐阜市今沢町10番地 林君子</p>	注36
配偶者の国籍取得（帰化）	<p>【届出日】 令和9年10月7日</p> <p>【除籍事由】 夫の国籍取得（帰化）届出</p> <p>【配偶者氏名】 山川太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和9年10月10日</p> <p>【受理者】 埼玉県熊谷市長</p> <p>【新本籍】 埼玉県熊谷市大字熊谷110番地</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	
国籍取得	<p>【国籍取得日】 令和9年2月1日</p> <p>【届出日】 令和9年2月24日</p> <p>【取得の際の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【従前の氏名】 ベルナル、マリア</p> <p>【除籍事由】 鈴木一男同人妻春子の養子であるため</p> <p>【入籍戸籍】 東京都新宿区新宿一丁目1番地 鈴木一男</p>	
国籍取得	<p>【国籍取得日】 令和9年2月1日</p> <p>【届出日】 令和9年2月24日</p> <p>【取得の際の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【従前の氏名】 ベルナル、マリア</p> <p>【送付を受けた日】 令和9年2月28日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 山田花子</p> <p>【除籍事由】 甲野幸雄と婚姻をしているため</p> <p>【新本籍】 東京都豊島区池袋一丁目1番地</p> <p>【称する氏】 妻の氏</p>	
国籍取得	<p>【国籍取得日】 令和9年2月1日</p> <p>【届出日】 令和9年2月24日</p> <p>【取得の際の国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【従前の氏名】 ベルナル、マリア</p> <p>【送付を受けた日】 令和9年2月28日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都新宿区新宿一丁目1番地 鈴木一男</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(184)	配偶者の国籍取得（帰化）届により夫婦につき新戸籍を編製する場合（夫の国籍取得（帰化）により夫の氏を称するとき）		夫婦の新戸籍	妻の身分事項欄	夫の国籍取得（帰化）届出令和九年拾月七日岐阜市今沢町十番地林君子戸籍から入籍㊦
(185)			妻の従前の戸籍	同上	令和九年拾月七日夫山川太郎国籍取得（帰化）届出同月拾日埼玉県熊谷市長から送付同市大字熊谷百十番地に夫の氏の新戸籍編製につき除籍㊦
(186)	国籍を取得した女が国籍取得前に日本人夫婦の養子となった上日本人男と婚姻している場合（妻の国籍取得により妻の氏を称するとき）		父（母）の戸籍	国籍取得者の身分事項欄	令和九年貳月壱日国籍取得同月貳拾四日届出入籍鈴木一男同人妻春子の養子であるため東京都新宿区新宿一丁目一番地鈴木一男戸籍に入籍につき除籍（取得の際の国籍アメリカ合衆国従前の氏名ベルナル、マリア）㊦
(187)			養親の戸籍	同上	令和九年貳月壱日国籍取得同月貳拾四日届出同月貳拾八日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地山田花子戸籍から入籍甲野幸雄と婚姻をしているため東京都豊島区池袋一丁目一番地に妻の氏の新戸籍編製につき除籍（取得の際の国籍アメリカ合衆国従前の氏名ベルナル、マリア）㊦
(188)			夫婦の新戸籍	同上	令和九年貳月壱日国籍取得同月貳拾四日届出同月貳拾八日東京都千代田区長から送付東京都新宿区新宿一丁目一番地鈴木一男戸籍から入籍（取得の際の国籍アメリカ合衆国従前の氏名ベルナル、マリア）㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
更正	<p>【更正日】 令和9年7月14日</p> <p>【更正事項】 父（母）の氏名</p> <p>【更正事由】 父（母）国籍取得（帰化）</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【父（母）】 ファンデンボッシュ、 ウェイン</p>	注37
国籍喪失	<p>【国籍喪失日】 令和8年5月7日</p> <p>【喪失事由】 アメリカ合衆国の国籍取得</p> <p>【届出日】 令和8年5月27日</p> <p>【届出人】 親族 乙山一郎</p>	
国籍選択	<p>【国籍選択の宣言日】 令和17年5月15日</p>	
国籍喪失	<p>【国籍喪失日】 令和15年8月3日</p> <p>【喪失事由】 ブラジルの国籍選択</p> <p>【報告日】 令和15年9月1日</p> <p>【報告者】 在サンパウロ総領事</p>	
国籍喪失	<p>【国籍喪失日】 令和15年8月3日</p> <p>【喪失時の外国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【喪失事由】 日本国籍の離脱</p> <p>【報告日】 令和15年8月7日</p> <p>【報告者】 東京法務局長</p>	
国籍喪失	<p>【国籍喪失日】 令和15年8月3日</p> <p>【喪失事由】 国籍選択の催告を受けて選択をしなかったため</p> <p>【報告日】 令和15年10月7日</p> <p>【報告者】 大阪法務局長</p>	
国籍喪失	<p>【国籍喪失日】 令和15年8月3日</p> <p>【喪失事由】 国籍喪失の宣告を受けたため</p> <p>【報告日】 令和15年8月7日</p> <p>【報告者】 法務省民事局長</p>	
外国国籍喪失	<p>【外国国籍喪失日】 令和11年5月6日</p> <p>【喪失した外国籍】 アメリカ合衆国</p> <p>【届出日】 令和11年5月30日</p> <p>【送付を受けた日】 令和11年6月8日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p>	
配偶者の国籍喪失	<p>【配偶者の国籍】 アメリカ合衆国</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(189)	父(母)の国籍取得(帰化)届により子の父(母)欄を更正する場合		国籍取得(帰化)者の子の戸籍	国籍取得(帰化)者の子の身分事項欄	父(母)国籍取得(帰化)につき令和九年七月拾四日父(母)欄更正㊤
177	国籍喪失届 (自己の志望によって外国の国籍を取得した場合)	本籍地	喪失者の戸籍	喪失者の身分事項欄	令和八年五月七日アメリカ合衆国の国籍を取得したため国籍喪失同月式拾七日叔父乙山一郎届出除籍㊤
178	国籍選択届	同上	選択者の戸籍	選択者の身分事項欄	令和拾七年五月拾五日国籍選択の宣言届出㊤
179	国籍喪失報告 (外国の国籍を選択した場合)		喪失者の戸籍	喪失者の身分事項欄	令和拾五年八月参日ブラジルの国籍を選択したため国籍喪失同年九月壹日在サンパウロ総領事報告除籍㊤
180	同上 (国籍を離脱した場合)		同上	同上	令和拾五年八月参日アメリカ合衆国の国籍を有し日本国籍を離脱したため国籍喪失同月七日東京法務局長報告除籍㊤
181	同上 (国籍法15条3項による場合)		同上	同上	令和拾五年八月参日国籍選択の催告を受けて選択をしなかったため国籍喪失同年拾月七日大阪法務局長報告除籍㊤
182	同上 (国籍法16条2項による場合)		同上	同上	令和拾五年八月参日国籍喪失の宣告を受けたため国籍喪失同月七日法務省民事局長報告除籍㊤
183	外国国籍喪失届	非本籍地	外国国籍喪失者の戸籍	外国国籍喪失者の身分事項欄	令和拾老年五月六日アメリカ合衆国の国籍喪失同月参拾日届出同年六月八日東京都千代田区长から送付㊤
(190)	夫婦の一方が日本の国籍を喪失した場合		夫婦の戸籍	国籍喪失者の配偶者の身分事項欄	夫(妻)国籍アメリカ合衆国㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
<p>分事項欄の記載は、176の振り合いによる。            項欄の記載は、176の振り合いによる。            項欄の記載は、176の振り合いによる。            福島県郡山市栄町九十三番地四) 国籍取得 (帰化) ……」の振り合いによる。</p>		戸籍証明書等記載例  国籍の得喪  氏名の変更
氏の変更	【氏変更日】 令和9年10月17日 【氏変更の事由】 戸籍法107条1項の届出 【従前の記録】 【氏】 我謝	
氏の変更	【氏変更日】 令和9年5月8日 【氏変更の事由】 戸籍法107条2項の届出 【従前の記録】 【氏】 乙野	
氏の変更	【氏変更日】 令和9年5月8日 【氏変更の事由】 戸籍法107条2項の届出	
氏の変更 戸籍編製	【氏変更日】 令和8年7月3日 【氏変更の事由】 戸籍法107条2項の届出 【編製日】 令和8年7月5日	
氏の変更	【氏変更日】 令和8年7月3日 【氏変更の事由】 戸籍法107条2項の届出 【送付を受けた日】 令和8年7月5日 【受理者】 東京都中央区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 乙野梅子	
氏の変更	【氏変更日】 令和8年7月3日 【氏変更の事由】 戸籍法107条2項の届出 【送付を受けた日】 令和8年7月5日 【受理者】 東京都中央区長 【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 【変更後の氏】 ファンデンボッシュ	
氏の変更 戸籍編製	【氏変更日】 令和10年3月3日 【氏変更の事由】 戸籍法107条3項の届出 【編製日】 令和10年3月9日	

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
注31	夫婦がともに帰化した場合も同一の振り合いによる。				
注32	帰化者が準正嫡出子の場合は、「長男広造」の振り合いによる。				
注33	帰化者が準正嫡出子の場合は、「長男甲野広造」の振り合いによる。				
注34	父（母）の新戸籍中戸籍事項欄の記載は、175の振り合いにより、子の身				
注35	夫婦の新戸籍中戸籍事項欄の記載は、175の振り合いにより、妻の身分事				
注36	夫婦の新戸籍中戸籍事項欄の記載は、175の振り合いにより、夫の身分事				
注37	国籍取得（帰化）者とその子と戸籍を異にする場合は、「父（母）（新本籍				
<b>15 氏名の変更</b> （12 氏名の変更）					
184	戸籍法107条1項による氏の変更届	本籍地	氏を変更する者の戸籍	戸籍事項欄	令和九年拾月拾七日戸籍法百七条一項の氏変更届出㊦
185	戸籍法107条2項による氏の変更届	同上	同上	同上	令和九年五月八日戸籍法百七条二項の氏変更届出㊦
186				氏を変更する者の身分事項欄	令和九年五月八日戸籍法百七条二項の氏変更届出㊦
187	同上 （子が氏を変更する者と同一の戸籍にある場合）	非本籍地	氏を変更する者の新戸籍	戸籍事項欄	令和八年七月参日戸籍法百七条二項の氏変更届出㊦ 令和八年七月五日編製㊦
188				氏を変更する者の身分事項欄	令和八年七月参日戸籍法百七条二項の氏変更届出同月五日東京都中央区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地乙野梅子戸籍から入籍㊦
189			氏を変更する者の従前の戸籍	同上	令和八年七月参日戸籍法百七条二項の氏変更届出同月五日東京都中央区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地に「ファンデンボッシュ」の氏の新戸籍編製につき除籍㊦
190	戸籍法107条3項による氏の変更届 （子が氏を変更する者と同一の戸籍にある場合）	同上	氏を変更する者の新戸籍	戸籍事項欄	令和拾年参月参日戸籍法百七条三項の氏変更届出㊦ 令和拾年参月九日編製㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
氏の変更	【氏変更日】 令和10年3月3日 【氏変更の事由】 戸籍法107条3項の届出 【送付を受けた日】 令和10年3月9日 【受理者】 京都市北区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 ファンデンボッシュ梅子	戸籍証明書等記載例
氏の変更	【氏変更日】 令和10年3月3日 【氏変更の事由】 戸籍法107条3項の届出 【送付を受けた日】 令和10年3月9日 【受理者】 京都市北区長 【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 【変更後の氏】 乙野	
氏の変更 戸籍編製	【氏変更日】 令和9年10月1日 【氏変更の事由】 戸籍法107条4項の届出 【編製日】 令和9年10月5日	氏名の変更
氏の変更	【氏変更日】 令和9年10月1日 【氏変更の事由】 戸籍法107条4項の届出 【送付を受けた日】 令和9年10月5日 【受理者】 さいたま市浦和区長 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 乙野梅子	
氏の変更	【氏変更日】 令和9年10月1日 【氏変更の事由】 戸籍法107条4項の届出 【送付を受けた日】 令和9年10月5日 【受理者】 さいたま市浦和区長 【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 【変更後の氏】 ファンデンボッシュ	
名の変更	【名の変更日】 令和5年2月16日 【従前の記録】 【名】 隼吉	
名の変更	【名の変更日】 令和5年5月10日 【届出人】 親権者父母 【従前の記録】 【名】 五雄	

合は185・186の記載例に準じた振り合いによる。

戸籍記載例  
氏名の変更

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
191				氏を変更する者の身分事項欄	令和拾年参月参日戸籍法百七条三項の氏変更届出同月九日京都市北区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地ファンデンボッシュ梅子戸籍から入籍㊤
192			氏を変更する者の従前の戸籍	同上	令和拾年参月参日戸籍法百七条三項の氏変更届出同月九日京都市北区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地に「乙野」の氏の新戸籍編製につき除籍㊤
193	戸籍法107条4項による氏の変更届	同上	氏を変更する者の新戸籍	戸籍事項欄	令和九年拾月壹日戸籍法百七条四項の氏変更届出㊤ 令和九年拾月五日編製㊤
194				氏を変更する者の身分事項欄	令和九年拾月壹日戸籍法百七条四項の氏変更届出同月五日さいたま市浦和区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地乙野梅子戸籍から入籍㊤
195			氏を変更する者の従前の戸籍	同上	令和九年拾月壹日戸籍法百七条四項の氏変更届出同月五日さいたま市浦和区長から送付東京都千代田区平河町一丁目四番地に「ファンデンボッシュ」の氏の新戸籍編製につき除籍㊤
196	名の変更届	本籍地	名を変更する者の戸籍	名を変更する者の身分事項欄	令和五年弐月拾六日名の変更届出㊤
(191)	15歳未満の者の名の変更届	同上	同上	同上	令和五年五月拾日名の変更親権者父母届出㊤

注38 戸籍法107条3項による氏の変更をした者の戸籍に他に在籍者がいない場

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
転籍	【転籍日】令和4年1月20日 【従前本籍】千葉市中央区千葉港5番地	就籍
転籍	【転籍日】令和4年1月20日 【新本籍】東京都千代田区西神田一丁目4番地 【送付を受けた日】令和4年1月21日 【受理者】東京都千代田区長	
転籍	【転籍日】令和5年2月6日 【従前の記録】 【本籍】東京都千代田区平河町一丁目4番地	
号を記載すれば足り、都道府県郡市区町村名の記載は要しない。		
戸籍編製	【編製日】令和24年6月28日	戸籍の訂正
就籍	【就籍許可の裁判確定日】令和24年6月22日 【届出日】令和24年6月28日	
訂正	【訂正日】令和4年2月17日 【訂正事項】生年月日 【訂正事由】戸籍訂正許可の裁判確定 【裁判確定日】令和4年1月30日 【申請日】令和4年2月17日 【申請人】父 【従前の記録】 【生年月日】令和2年1月10日 【出生日】令和2年1月10日	
訂正	【訂正日】令和14年5月24日 【訂正事項】生年月日 【訂正事由】誤記 【許可日】令和14年5月22日 【従前の記録】 【生年月日】令和11年7月5日 【出生日】令和11年7月5日	

戸籍証明書等記載例

転籍

就籍

戸籍の訂正

戸籍記載例

転籍

就籍

戸籍の訂正

番号	事件の種類	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
<b>16 転 籍</b>					
197	転 籍 届 (一の市町村から 他の市町村に転 籍する場合)	転籍 地	転籍後 の戸籍	戸籍事 項欄	令和四年杳月貳拾日千葉市中 央区千葉港五番地から転籍届出 ㊦
198			転籍前 の戸籍	同 上	令和四年杳月貳拾日東京都千 代田区西神田一丁目四番地に転 籍届出同月貳拾杳日同区長から 送付消除㊦
199	同 上 (同一市町村内で 転籍する場合)	本籍 地	転籍者 の戸籍	同 上	令和五年貳月六日西神田二丁 目十番地に転籍届出㊦
注39 転籍後の本籍の表示については、土地の名称及び地番号又は街区符号の番					
<b>17 就 籍</b>					
200	就 籍 届	就籍 地	新戸籍	戸籍事 項欄	令和貳拾四年六月貳拾八日編 製㊦
201				就籍者 の身分 事項欄	令和貳拾四年六月貳拾貳日就 籍許可の裁判確定同月貳拾八日 届出㊦
<b>18 戸籍の訂正 (13 戸籍の訂正)</b>					
202	出 生 の 日 の 訂 正 申 請		訂正す べき記 録のあ る者の 戸籍	訂正す べき記 録のあ る者の 身分事 項欄	令和四年杳月參拾日戸籍訂正 許可の裁判確定同年杳月拾七日 父申請出生の日訂正㊦
(192)	誤記された生年月 日について管轄局 の長の許可を得て する 職 権 訂 正		訂正す べき者 の戸籍	訂正す べき者 の身分 事項欄	誤記につき令和拾四年五月貳 拾貳日許可同月貳拾四日出生の 日訂正㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
訂 正	<p>【訂正日】 令和5年5月8日</p> <p>【訂正事項】 生年月日</p> <p>【訂正事由】 誤記</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【生年月日】 令和2年6月25日</p> <p>    【出生日】 令和2年6月25日</p>	戸籍証明書等記載例
出 生	<p>【出生日】 令和3年5月10日</p> <p>【出生地】 東京都千代田区</p> <p>【届出日】 令和3年5月15日</p> <p>【届出人】 父</p>	
記 録	<p>【記録日】 令和5年5月10日</p> <p>【記録事由】 記録遺漏</p> <p>【許可日】 令和5年5月6日</p>	戸籍の訂正
消 除	<p>【消除日】 令和5年5月26日</p> <p>【消除事項】 戸籍の記録全部</p> <p>【消除事由】 出生による入籍の記録錯誤につき戸籍訂正許可の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年5月10日</p> <p>【申請日】 令和5年5月26日</p> <p>【申請人】 甲野忠雄</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和8年5月7日</p> <p>【消除事項】 父の氏名</p> <p>【消除事由】 嫡出子否認の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和8年5月2日</p> <p>【申請日】 令和8年5月7日</p> <p>【申請人】 甲野義太郎</p> <p>【関連訂正事項】 父母との続柄</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【父】 甲野義太郎</p> <p>    【父母との続柄】 長男（長女）</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(193)	誤記された生年月日について届書又は従前の戸籍によってする職権訂正		同上	同上	誤記につき令和五年五月八日出生の月日訂正㊦
(194)	出生の記載が遺漏しているためにする職権訂正		父母の戸籍	子の身分事項欄	令和参年五月拾日東京都千代田区で出生同月拾五日父届出入籍㊦ 右記載遺漏につき令和五年五月六日許可同月拾日記載㊦
(195)	出生の記載全部を消除する訂正申請		訂正すべき者の戸籍	訂正すべき者の身分事項欄	出生による入籍の記載は錯誤につき令和五年五月拾日戸籍訂正許可の裁判確定同月式拾六日甲野忠雄申請戸籍の記載全部消除㊦
203	嫡出子否認の裁判による訂正申請		子の戸籍	子の身分事項欄	令和八年五月式日嫡出子否認の裁判確定同月七日甲野義太郎申請父の記載消除父母との続柄訂正㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
入 籍	<p>【入籍日】 令和6年6月16日</p> <p>【入籍事由】 父を丙山信雄と定める裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和6年6月11日</p> <p>【申請日】 令和6年6月16日</p> <p>【申請人】 丙山信雄</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	戸籍証明書等記載例  戸籍の訂正
除 籍	<p>【除籍日】 令和6年6月18日</p> <p>【除籍事由】 父を丙山信雄と定める裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和6年6月11日</p> <p>【申請日】 令和6年6月16日</p> <p>【申請人】 丙山信雄</p> <p>【送付を受けた日】 令和6年6月18日</p> <p>【受理者】 千葉市中央区長</p> <p>【入籍戸籍】 千葉市中央区千葉港5番地 丙山信雄</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和6年7月16日</p> <p>【消除事項】 出生事項</p> <p>【消除事由】 丙野久吉及び同人妻ハナとの親子関係不存在確認の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和6年7月7日</p> <p>【申請日】 令和6年7月16日</p> <p>【申請人】 甲野義太郎</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【出生日】 令和2年3月4日</p> <p>【出生地】 さいたま市浦和区</p> <p>【届出日】 令和2年3月10日</p> <p>【届出人】 父</p>	
移 記	<p>【移記日】 令和5年9月18日</p> <p>【移記事由】 甲野梅子との親子関係不存在確認の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年9月8日</p> <p>【申請日】 令和5年9月15日</p> <p>【申請人】 乙原夏子</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年9月18日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【移記前の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
204	父を定める裁判による訂正申請		父の戸籍	同上	令和六年六月拾壹日父を丙山信雄と定める裁判確定同月拾六日同人申請東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍㊤
205			子の従前の戸籍	同上	令和六年六月拾壹日父を丙山信雄と定める裁判確定同月拾六日同人申請同月拾八日千葉市中央区長から送付同市中央区千葉港五番地丙山信雄戸籍に入籍につき除籍㊤
206	親子関係不存在確認の裁判による訂正申請		子の戸籍	同上	令和六年七月七日丙野久吉及び同人妻ハナとの親子関係不存在確認の裁判確定同月拾六日甲野義太郎申請消除㊤
(196)	昭和23年以後に父から嫡出子出生届がされた子について、母子関係不存在確認の裁判があった場合の訂正申請 (父母の婚姻がなく、かつ、出生当時の母の戸籍に入るべき場合)		子の移記される戸籍	子の身分事項欄	令和五年九月八日甲野梅子との親子関係不存在確認の裁判確定同月拾五日乙原夏子申請同月拾八日東京都千代田区長から送付同区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から移記㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
訂 正	<p>【訂正日】 令和5年9月15日</p> <p>【訂正事項】 母の氏名、父母との続柄</p> <p>【訂正事由】 甲野梅子との親子関係不存在確認の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年9月8日</p> <p>【申請日】 令和5年9月15日</p> <p>【申請人】 乙原夏子</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【母】 甲野梅子</p> <p>【父母との続柄】 長男（長女）</p>	戸籍証明書等記載例  戸籍の訂正
移 記	<p>【移記日】 令和5年9月15日</p> <p>【移記事項】 出生事項</p> <p>【移記事由】 甲野梅子との親子関係不存在確認の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年9月8日</p> <p>【申請日】 令和5年9月15日</p> <p>【申請人】 乙原夏子</p> <p>【移記後の戸籍】 東京都中央区築地三丁目1番地 乙原夏子</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和6年8月11日</p> <p>【消除事項】 縁組事項</p> <p>【消除事由】 養父甲野義太郎養母梅子との養子縁組無効の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和6年8月4日</p> <p>【申請日】 令和6年8月8日</p> <p>【申請人】 養父 甲野義太郎</p> <p>【申請人】 養母 甲野梅子</p> <p>【送付を受けた日】 令和6年8月11日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【縁組日】 令和4年1月13日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【送付を受けた日】 令和4年1月15日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【入籍戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	注 40

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(197)			子の現在の戸籍	同上	令和五年九月八日甲野梅子との親子関係不存在確認の裁判確定同月拾五日乙原夏子申請母の氏名及び父母との続柄訂正東京都中央区築地三丁目一番地乙原夏子戸籍に移記につき消除㊦
207	養子縁組無効の裁判による訂正申請		養子の縁組前の戸籍	養子の従前の身分事項欄	令和六年八月四日養父甲野義太郎養母梅子との養子縁組無効の裁判確定同月八日養父母申請同月拾壹日東京都千代田区長から送付縁組の記載消除㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
消 除	<p>【消除日】 令和6年8月8日</p> <p>【消除事項】 縁組事項</p> <p>【消除事由】 養子英助との養子縁組無効の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和6年8月4日</p> <p>【申請日】 令和6年8月8日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【縁組日】 令和4年1月13日</p> <p>【共同縁組者】 妻（夫）</p> <p>【養子氏名】 乙川英助</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和6年8月8日</p> <p>【消除事項】 縁組事項</p> <p>【消除事由】 養父甲野義太郎養母梅子との養子縁組無効の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和6年8月4日</p> <p>【申請日】 令和6年8月8日</p> <p>【申請人】 養父 甲野義太郎</p> <p>【申請人】 養母 甲野梅子</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【縁組日】 令和4年1月13日</p> <p>【養父氏名】 甲野義太郎</p> <p>【養母氏名】 甲野梅子</p> <p>【従前戸籍】 大阪府北区西天満二丁目6番地 乙川孝助</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和5年10月20日</p> <p>【消除事項】 婚姻事項</p> <p>【消除事由】 妻乙野幸子との婚姻無効の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年10月11日</p> <p>【申請日】 令和5年10月20日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【婚姻日】 令和4年9月10日</p> <p>【配偶者氏名】 乙野幸子</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目10番地</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	注41
消 除	<p>【消除日】 令和5年10月20日</p> <p>【消除事項】 婚姻事項</p> <p>【消除事由】 夫甲野義男との婚姻無効の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年10月11日</p> <p>【申請日】 令和5年10月20日</p> <p>【申請人】 夫</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【婚姻日】 令和4年9月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義男</p> <p>【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目10番地</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
208			養親の戸籍	養父母の各身分事項欄	令和六年八月四日養子英助との養子縁組無効の裁判確定同月八日申請縁組の記載消除㊦
209				養子の身分事項欄	令和六年八月四日養父甲野義太郎養母梅子との養子縁組無効の裁判確定同月八日養父母申請消除㊦
210	婚姻無効の裁判による訂正申請		夫の婚姻前の戸籍	夫の従前の身分事項欄	令和五年拾月拾壹日妻乙野幸子との婚姻無効の裁判確定同月式拾日申請婚姻の記載消除㊦
211			妻の婚姻前の戸籍	妻の従前の身分事項欄	令和五年拾月拾壹日夫甲野義男との婚姻無効の裁判確定同月式拾日夫申請婚姻の記載消除㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
戸籍消除	【消除日】 令和5年10月20日	戸籍証明書等記載例  戸籍の訂正
消 除	【消除日】 令和5年10月20日 【消除事項】 婚姻事項 【消除事由】 妻乙野幸子との婚姻無効の裁判確定 【裁判確定日】 令和5年10月11日 【申請日】 令和5年10月20日 【従前の記録】 【婚姻日】 令和4年9月10日 【配偶者氏名】 乙野幸子 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野幸雄	
消 除	【消除日】 令和5年10月20日 【消除事項】 婚姻事項 【消除事由】 夫甲野義男との婚姻無効の裁判確定 【裁判確定日】 令和5年10月11日 【申請日】 令和5年10月20日 【申請人】 夫 【従前の記録】 【婚姻日】 令和4年9月10日 【配偶者氏名】 甲野義男 【従前戸籍】 東京都千代田区神保町二丁目5番地 乙野太郎	
記 録	【記録日】 令和6年8月22日 【記録事由】 申請 【送付を受けた日】 令和6年8月22日 【受理者】 京都市北区長	注42
消 除	【消除日】 令和6年8月20日 【消除事項】 婚姻事項 【消除事由】 夫甲野義男との婚姻無効の裁判確定 【裁判確定日】 令和6年8月10日 【申請日】 令和6年8月20日 【申請人】 夫 【回復後の戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 乙野太郎 【従前の記録】 【婚姻日】 令和5年10月5日 【配偶者氏名】 甲野義男 【新本籍】 京都市北区小山初音町18番地 【称する氏】 夫の氏	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
212			夫婦の戸籍	戸籍事項欄	令和五年拾月貳拾日消除㊤
213				夫の身分事項欄	令和五年拾月拾壹日妻乙野幸子との婚姻無効の裁判確定同月貳拾日申請消除㊤
214				妻の身分事項欄	令和五年拾月拾壹日夫甲野義男との婚姻無効の裁判確定同月貳拾日夫申請消除㊤
(198)	婚姻無効の裁判による訂正申請 (妻の婚姻前の戸籍が転籍により除籍されている場合)		妻の回復後の戸籍 (転籍後の戸籍)	妻の回復した身分事項欄	申請により令和六年八月貳拾日京都市北区長から送付記載㊤
(199)			妻の婚姻前の戸籍 (転籍前の戸籍)	妻の従前の身分事項欄	令和六年八月拾日夫甲野義男との婚姻無効の裁判確定同月貳拾日夫申請婚姻の記載消除東京都千代田区平河町一丁目四番地乙野太郎戸籍に回復㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
戸籍編製 記 録	<p>【編製日】 令和5年3月3日</p> <p>【記録日】 令和5年6月10日</p> <p>【記録事由】 婚姻届出錯誤につき戸籍訂正許可の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年5月20日</p> <p>【申請日】 令和5年6月10日</p> <p>【申請人】 夫</p>	戸籍証明書等記載例  戸籍の訂正
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和5年3月3日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野一郎</p> <p>【従前戸籍】 千葉市中央区千葉港5番地 乙野英助</p>	
婚 姻	<p>【婚姻日】 令和5年3月3日</p> <p>【配偶者氏名】 乙野竹子</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区永田町一丁目5番地 甲野太郎</p>	
戸籍消除	<p>【消除日】 令和5年6月10日</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和5年6月10日</p> <p>【消除事項】 婚姻事項</p> <p>【消除事由】 婚姻届出錯誤につき戸籍訂正許可の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年5月20日</p> <p>【申請日】 令和5年6月10日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【婚姻日】 令和5年3月3日</p> <p>    【配偶者氏名】 乙野竹子</p> <p>    【従前戸籍】 東京都千代田区永田町一丁目5番地 甲野太郎</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和5年6月10日</p> <p>【消除事項】 婚姻事項</p> <p>【消除事由】 婚姻届出錯誤につき戸籍訂正許可の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年5月20日</p> <p>【申請日】 令和5年6月10日</p> <p>【申請人】 夫</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【婚姻日】 令和5年3月3日</p> <p>    【配偶者氏名】 甲野一郎</p> <p>    【従前戸籍】 千葉市中央区千葉港5番地 乙野英助</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(200)	夫婦の称する氏の訂正申請 〔「夫の氏」を「妻の氏」と訂正する場合〕		妻を筆頭者とする新戸籍	戸籍事項欄	令和五年参月参日編製㊦ 婚姻届出錯誤につき令和五年五月式拾日戸籍訂正許可の裁判確定同年六月拾日夫申請記載㊦
(201)				妻の身分事項欄	令和五年参月参日甲野一郎と婚姻届出千葉市中央区千葉港五番地乙野英助戸籍から入籍㊦
(202)				夫の身分事項欄	令和五年参月参日乙野竹子と婚姻届出東京都千代田区永田町一丁目五番地甲野太郎戸籍から入籍㊦
(203)			夫を筆頭者とした戸籍	戸籍事項欄	令和五年六月拾日消除㊦
(204)				夫の身分事項欄	婚姻届出錯誤につき令和五年五月式拾日戸籍訂正許可の裁判確定同年六月拾日申請消除㊦
(205)			妻の身分事項欄	婚姻届出錯誤につき令和五年五月式拾日戸籍訂正許可の裁判確定同年六月拾日夫申請消除㊦	

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
訂 正	<p>【訂正日】 令和5年6月10日</p> <p>【訂正事由】 戸籍訂正許可の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年5月20日</p> <p>【申請日】 令和5年6月10日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	戸籍 の 訂 正
訂 正	<p>【訂正日】 令和5年6月15日</p> <p>【訂正事由】 戸籍訂正許可の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和5年5月20日</p> <p>【申請日】 令和5年6月10日</p> <p>【申請人】 夫</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年6月15日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【称する氏】 夫の氏</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和5年2月15日</p> <p>【消除事項】 離婚事項</p> <p>【消除事由】 離婚の記録をすべきでない旨の令和5年2月12日付け東京都千代田区長の通知</p> <p>【通知を受けた日】 令和5年2月15日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【離婚日】 令和5年1月10日</p> <p>【配偶者氏名】 甲野義太郎</p> <p>【送付を受けた日】 令和5年1月15日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p> <p>【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地 甲野義太郎</p>	注 43
戸籍回復	<p>【回復日】 令和5年12月13日</p> <p>【回復事由】 戸籍消除の記録誤記</p> <p>【許可日】 令和5年12月10日</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和5年12月13日</p> <p>【消除事項】 戸籍消除事項</p> <p>【消除事由】 戸籍消除の記録誤記</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【消除日】 令和5年11月5日</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(206)			夫の婚姻前の戸籍	夫の身分事項欄	令和五年五月貳拾日戸籍訂正許可の裁判確定同年六月拾日申請婚姻事項中称する氏を「妻の氏」と訂正㊦
(207)			妻の婚姻前の戸籍	妻の身分事項欄	令和五年五月貳拾日戸籍訂正許可の裁判確定同年六月拾日夫申請同月拾五日東京都千代田区長から送付婚姻事項中称する氏を「妻の氏」と訂正㊦
(208)	不受理期間中に協議離婚届が受理され妻について復籍の記載後その記載をすべきでない旨の通知があった場合の職権訂正		同上	同上	離婚の記載をすべきでない旨の令和五年貳月拾貳日付東京都千代田区長の通知により同月拾五日消除㊦
(209)	市町村長の過誤による死亡の記載の職権訂正		回復すべき戸籍	戸籍事項欄	戸籍消除の記載は誤記につき令和五年拾貳月拾日許可同月拾参日回復㊦
(210)			消除された戸籍	同上	戸籍消除の記載は誤記につき令和五年拾貳月拾参日その記載消除㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
消 除	<p>【消除日】 令和5年12月13日</p> <p>【消除事項】 死亡事項</p> <p>【消除事由】 死亡の記録誤記</p> <p>【許可日】 令和5年12月10日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【死亡日】 令和5年10月30日</p> <p>    【死亡時分】 午前11時</p> <p>    【死亡地】 東京都千代田区</p> <p>    【届出日】 令和5年11月5日</p> <p>    【届出人】 親族 甲野梅子</p>	
配偶者の死亡	<p>【配偶者の死亡日】 令和5年6月2日</p> <p>【記録日】 令和5年7月10日</p>	
訂 正	<p>【訂正日】 令和5年2月15日</p> <p>【訂正事由】 記録遺漏</p> <p>【許可日】 令和5年2月12日</p> <p>【記録の内容】</p> <p>    【届出人】 親権者父</p>	注44
消 除	<p>【消除日】 令和7年4月27日</p> <p>【消除事項】 分籍事項</p> <p>【消除事由】 分籍無効につき戸籍訂正許可の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和7年4月10日</p> <p>【申請日】 令和7年4月25日</p> <p>【送付を受けた日】 令和7年4月27日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【分籍日】 令和7年2月5日</p> <p>    【送付を受けた日】 令和7年2月10日</p> <p>    【受理者】 東京都千代田区長</p> <p>    【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目4番地</p>	注45
戸籍消除	<p>【消除日】 令和7年4月25日</p>	
消 除	<p>【消除日】 令和7年4月25日</p> <p>【消除事項】 分籍事項</p> <p>【消除事由】 分籍無効につき戸籍訂正許可の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和7年4月10日</p> <p>【申請日】 令和7年4月25日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>    【分籍日】 令和7年2月5日</p> <p>    【従前戸籍】 京都市北区小山初音町18番地 甲野義太郎</p>	

番号	事件の種別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(211)				死亡と記載された者の身分事項欄	死亡の記載は誤記につき令和五年拾貳月拾日許可同月拾参日その記載消除㊤
(212)	配偶者の死亡による婚姻解消に関する記載遺漏についてする職権訂正		夫婦の戸籍	生存配偶者の身分事項欄	令和五年六月貳日夫死亡同年七月拾日記載㊤
(213)	入籍届の届出人の資格の記載遺漏についてする職権訂正		入籍者の戸籍	入籍者の身分事項欄	父の氏を称する入籍事項中届出人の資格の記載遺漏につき令和五年貳月拾貳日許可同月拾五日記載㊤
(214)	分籍無効による訂正申請		分籍前の戸籍	分籍者の従前の身分事項欄	分籍無効につき令和七年四月拾日戸籍訂正許可の裁判確定同月貳拾五日申請同月貳拾七日東京都千代田区長から送付分籍の記載消除㊤
(215)			分籍後の新戸籍	戸籍事項欄	令和七年四月貳拾五日消除㊤
(216)				分籍者の身分事項欄	分籍無効につき令和七年四月拾日戸籍訂正許可の裁判確定同月貳拾五日申請消除㊤

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考	
消 除	<p>【消除日】 令和4年11月10日</p> <p>【消除事項】 戸籍の記録全部</p> <p>【消除事由】 千葉市中央区千葉港5番地甲野義太郎同籍英助の複本籍</p> <p>【許可日】 令和4年11月9日</p>	戸籍証明書等記載例	
消 除	<p>【消除日】 令和3年10月3日</p> <p>【消除事項】 出生事項</p> <p>【消除事由】 出生の記録が転籍（縁組）届受理後にされているため</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【出生日】 令和3年9月8日</p> <p>【出生地】 東京都千代田区</p> <p>【届出日】 令和3年9月15日</p> <p>【届出人】 父</p> <p>【送付を受けた日】 令和3年9月19日</p> <p>【受理者】 東京都千代田区長</p>		戸籍の訂正
消 除	<p>【消除日】 令和4年1月18日</p> <p>【消除事項】 出生事項</p> <p>【消除事由】 同居者丙原正作届出による出生の記録が父の出生届受理後にされているため</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【出生日】 令和4年1月10日</p> <p>【出生地】 京都市北区</p> <p>【届出日】 令和4年1月17日</p> <p>【届出人】 同居者 丙原正作</p>		
出 生	<p>【出生日】 令和4年1月10日</p> <p>【出生地】 京都市北区</p> <p>【届出日】 令和4年1月16日</p> <p>【届出人】 父</p> <p>【送付を受けた日】 令和4年1月18日</p> <p>【受理者】 京都市北区長</p>		
文字訂正	<p>【訂正日】 令和18年10月1日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【氏】 喜多</p>		
文字訂正	<p>【訂正日】 令和6年10月4日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【父】 甲野初男</p>		
文字更正	<p>【更正日】 令和6年10月1日</p> <p>【従前の記録】</p> <p>【名】 静子</p>		

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
215	複本籍につき訂正申請をする者がな いためにする 職 権 訂 正		複本籍 者の除 かれる べき戸 籍	複本籍 者の身 分事項 欄	千葉市中央区千葉港五番地甲 野義太郎同籍英助の複本籍につ き令和四年拾壹月九日許可同月 拾日消除㊦
(217)	戸籍法施行規則41 条1項による訂正		訂正す べき者 の戸籍	訂正す べき者 の身分 事項欄	出生の記載は転籍（縁組）届 受理後にされているため令和参 年拾月参日その記載消除㊦
(218)	同規則43条による 訂 正		同 上	同 上	同居者丙原正作届出による出 生の記載は父の出生届受理後に されているためその記載消除㊦ 令和四年壹月拾日京都市北区 で出生同月拾六日父届出同月拾 八日同区長から送付入籍㊦
(219)	氏の文字の記載訂 正の申出が あ っ た 場 合		同 上	戸籍事 項欄	令和拾八年拾月壹日「喜」に 文字訂正㊦
(220)	筆頭者氏名欄及び 名欄以外の欄の氏 又は名の文字の記 載訂正の申出が あ っ た 場 合		申出を した者 の戸籍	申出を した者 の身分 事項欄	令和六年拾月四日「初」に文 字訂正㊦
(221)	名の字体を通用字 体に改める申出が あ っ た 場 合		更正す べき者 の戸籍	更正す べき者 の身分 事項欄	令和六年拾月壹日「静」に文 字更正㊦

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
戸籍編製	【編製日】 令和 2 4 年 8 月 2 3 日	戸籍証明書等記載例  戸籍の訂正  雑
平成 1 5 年法律第 1 1 1 号 3 条	【平成 1 5 年法律第 1 1 1 号 3 条による裁判確定日】 令和 2 4 年 8 月 2 0 日 【記録嘱託日】 令和 2 4 年 8 月 2 3 日 【従前戸籍】 東京都千代田区平河町一丁目 4 番地 甲野義太郎 【従前の記録】 【父母との続柄】 長男	
平成 1 5 年法律第 1 1 1 号 3 条	【平成 1 5 年法律第 1 1 1 号 3 条による裁判確定日】 令和 2 4 年 8 月 2 0 日 【記録嘱託日】 令和 2 4 年 8 月 2 3 日 【新本籍】 東京都千代田区平河町一丁目 4 番地	
<p>に掲げる事項のみを記載すれば足り、回復に関する訂正事項の記載は要しない。 39条 1 項各号に掲げる事項のみを記載すれば足り、回復に関する訂正事項の記載及び夫婦の各身分事項欄の記載は、210・212～214の振り合いによる。項のみを記載すれば足り、回復に関する訂正事項の記載は要しない。加入する方法で訂正する。 ける事項のみを記載すれば足り、回復に関する訂正事項の記載は要しない。</p>		
戸籍再製	【再製日】 令和 6 年 6 月 1 5 日 【再製事由】 令和 5 年 1 2 月 6 日火災のため滅失	
戸籍再製	【再製日】 令和 5 年 1 2 月 2 5 日 【再製事由】 令和 5 年 1 1 月 2 2 日滅失発見	
戸籍再製	【再製日】 令和 1 2 年 1 0 月 2 3 日	
戸籍消除	【消除日】 令和 1 2 年 1 0 月 2 3 日 【特記事項】 再製につき消除	

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
216	性別の取扱いの変更の裁判確定による嘱託		性別の取扱いの変更の裁判を受けた者の新戸籍	戸籍事項欄	令和貳拾四年八月貳拾參日編製㊦
217				変更の裁判を受けた者の身分事項欄	令和貳拾四年八月貳拾日平成拾五年法律第百十一号三条による裁判確定同月貳拾參日嘱託東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍から入籍父母との続柄の記載更正㊦
218				変更の裁判を受けた者の身分事項欄	令和貳拾四年八月貳拾日平成拾五年法律第百十一号三条による裁判確定同月貳拾參日嘱託東京都千代田区平河町一丁目四番地に新戸籍編製につき除籍㊦

注40 養子の縁組前の戸籍中養子の回復後の身分事項欄には、規則39条1項各号

注41 夫及び妻の各婚姻前の戸籍中夫及び妻の回復後の各身分事項欄には、規則には要しない。

注42 夫の婚姻前の戸籍中夫の従前の身分事項欄並びに夫婦の戸籍中戸籍事項欄

注43 回復すべき戸籍中回復者の身分事項欄には、規則39条1項各号に掲げる事

注44 入籍事項中「父の氏を称する入籍」の記載の次に、「親権者父」を右側に

注45 分籍前の戸籍中分籍者の回復後の身分事項欄には、規則39条1項各号に掲

(14 雑)

(222)	戸籍又は除籍が滅失した場合 (火災により滅失したとき)		再製する戸 (除)籍	戸籍事項欄	令和五年拾貳月六日火災のため滅失につき令和六年六月拾五日再製㊦
(223)	同上 (滅失の年月日、原因が明らかでないとき)		同上	同上	令和五年拾壹月貳拾貳日滅失発見につき同年拾貳月貳拾五日再製㊦
(224)	戸籍又は除籍が滅失のおそれある場合		同上	同上	令和拾貳年拾月貳拾參日再製㊦
(225)					滅失のおそれがある戸(除)籍

コンピュータシステムによる証明書記載例		備考
		注46
戸籍再製	【再製日】 令和15年1月18日 【再製事由】 戸籍法第11条の2第1項	
戸籍消除	【消除日】 令和15年1月18日 【特記事項】 戸籍法第11条の2第1項の規定による再製につき消除	
		注46
		注46
不要記載例である。		

番号	事件の種類別	届出地	記載する戸籍	記載する欄	記載例
(226)	戸籍又は除籍の一部が滅失のおそれある場合		再製する戸(除)籍	同上	令和拾貳年拾壹月六日第二・三葉再製㊤
(227)			滅失のおそれがある戸(除)籍	滅失のおそれがある戸籍用紙初葉の上部右側欄外	令和拾貳年拾壹月六日再製につき消除(東京都千代田区平河町一丁目四番地甲野義太郎戸籍第二・三葉)㊤
(228)	戸籍法第十一条の二第一項の申出があった場合		再製する戸(除)籍	戸籍事項欄	令和拾五年壹月拾五日再製㊤
(229)			戸籍訂正がされた戸(除)籍	同上	令和拾五年壹月拾五日戸籍法第十一条の二第一項の規定による再製につき消除㊤
(230)	戸籍法第十一条の二第二項の申出があった場合		再製する戸(除)籍	同上	令和拾五年壹月拾五日再製㊤
(231)			文字の訂正, 追加又は削除がされた戸(除)籍	同上	令和拾五年壹月拾五日戸籍法第十一条の二第二項の規定による再製につき消除㊤
(232)	名の傍訓消除の申出		傍訓を消除する者の戸籍	傍訓を消除する者の身分事項欄	申出により令和五年五月四日名の傍訓消除㊤
<b>注46</b> (226), (227), (230), (231), (232) は, コンピュータシステムによる場合には					